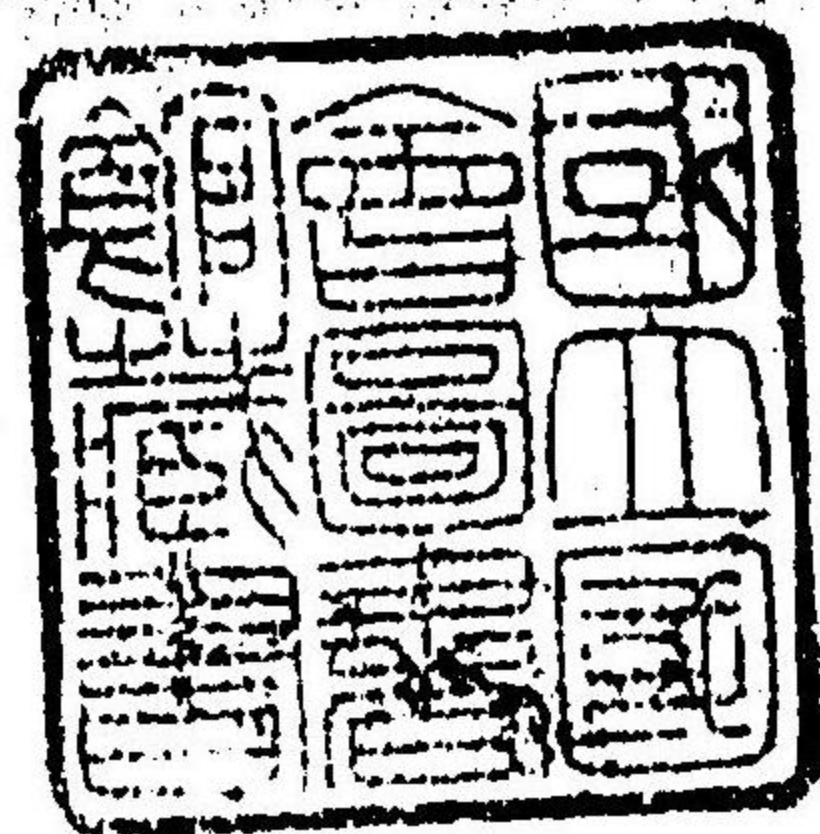


三國志卷之五十三

291.97
G56s
W



261482

三國名勝圖會卷之三十七目錄

大隅國始羅郡

加治木

總說

加治木得名之由緒

山水

藏王嶽

五老峯

諸山合記

黒川 黒川碕 碑文

猪目野

網掛川 網掛川 加治木港

湔標

上別府川

春日川原

梅ヶ谷

龍門瀑布 和歌

西遊記抄 瀑觀音

布引瀑布

瀬速瀑

居處

邑主館 擬寶珠橋

牧馬苑

是枝氏并曾木氏の門

神社

春日神社

高倉八幡宮

天滿宮

新田神社

諏方神社

山元權現社

稻荷社並三寶光神社

伊勢大神宮

神社合記

佛寺

春日寺

岩屋寺

能仁寺

虚空藏堂

長年寺

東禪寺

吉祥寺

鎮守堂

東禪寺

安國寺

觀音堂

椿窓寺

本誓寺

網掛地藏

佛寺合記

大日堂

觀音堂

猪目地藏堂

阿彌陀堂

網掛地藏

東之木地藏堂

觀梵寺不動般若
社屋觀音堂
地主權現王
府壁市像

養法石華經供
文之和尙墓
正覺大守人
堂御

養法石華經供
文之和尙墓
正覺大守人
堂御

養法石華經供
文之和尙墓
正覺大守人
堂御

養法石華經供
文之和尙墓
正覺大守人
堂御

養法石華經供
文之和尙墓
正覺大守人
堂御

養法石華經供
文之和尙墓
正覺大守人
堂御

毘沙門堂

舊跡

加治木城

向陳

黑川崎壘

土器園壘

岩野原

城壘戰場等の合記
原葛

運之平陳之尾

神馬屋敷

錢屋市

札建

貫明公御行館地

實窓寺川原
江夏友賢

物産

土石類

布帛類

器用類

飲食類

藥種類

蔬菜類

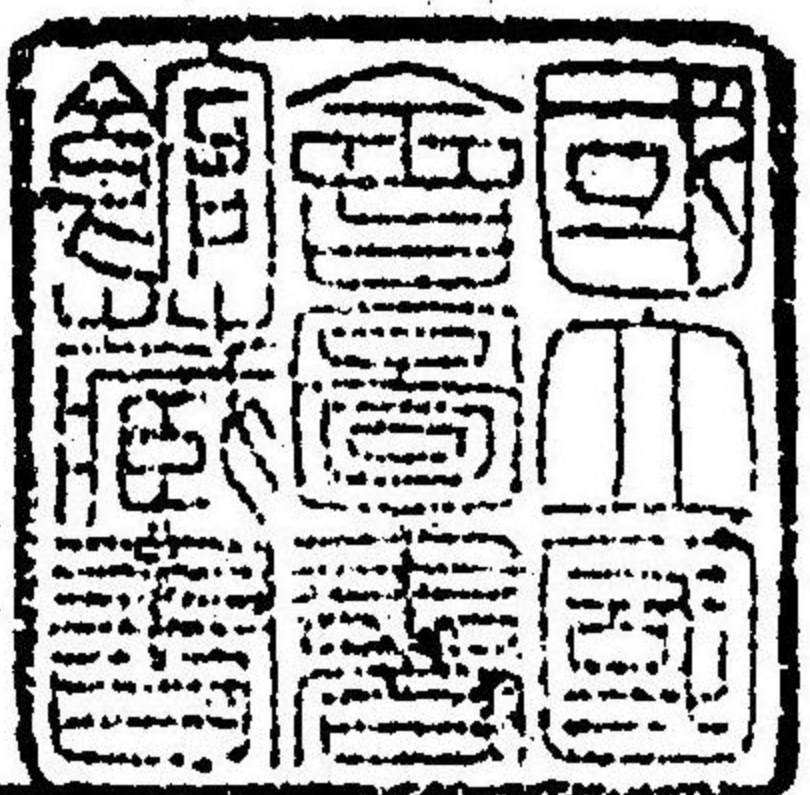
花卉類

樹木類

飛禽類

走獸類

鱗介類



三國名勝圖會卷之三十七

大隅郡

始羅郡

加治木 本府の東北方五里八年辛未九月、加治木郷を割て、當邑を置く、寛永八年辛未九月、加治木郷は、其家承襲り、溝邊、日に當る、

子兵衛頭忠明に、當り、加治木郷は、其家承襲り、溝邊、日に當る、

邑主館段土村に、當り、加治木郷は、其家承襲り、溝邊、日に當る、

に二係る、内

總説

加治木得名の由緒 加治木の名は、天盤樟船の舵より起れり、高古天盤樟の船に蛭兒を載せて、風に順て放ちしが、此處に漂ひ着しに、其舵より蘗芽を生して、大木となる、昔し自然に火を發し燃たりけるが、再ひ生出しと云、其木は、今邑治の通路にある老樟樹なり、邑名を加治木と號するは、此緣故なりと云、因て加治木の文字又柁木とも書く、近來詞章の類に、柁

城の字を用ゆる者あり、續日本詩撰にも、當邑の名を柁城と書き、傍注にカチキとあり、蛭兒の事は、國分奈毛木叢の條に見たり、

山水

藏王嶽州方十餘町 日本山村にあり、此岳四面絶壁にて、平

地より孤高直立すること數十丈にて、其山身は崑石のみなり、形状殊異なり、近來詩賦等に蛇岳の字を用ゆ、

五老峯方十四町余 木田村にあり、五峯連り秀たり、其中に

あるを中峰と呼ひ、其南にあるを岩峯といひ、この岩峰に雙峯あり、其西にあるを烏帽子峯、其北にあるを猫峯といふ、故

に古昔より呼て五老峯といふ、其岩峯の上より一巨石あり、高

三丈五尺、周廻五丈、箭石と名づく、
諸山合記 西別府山 西別府村にあり、△金嶽 日本山村

にあり、△黒川山 日本山村にあり、此山上に石あり、箭石といふ、

黒川 水源溝邊に發し、當邑日本山村に來り、西北より東南に流れて、同村の海に注ぐ、日本山川ともいふ、其海口を黒川碕と呼ぶ、邑主第三代島津兵庫久季、櫻樹を河岸に植て、櫻川と改む、昔は水勢多く、舟船出入の港なりしと云、其地形たる、河の東岸に黒川山あり、其山背東南の海上に出つ、怪嶺聳立し、老樹蒼然たり、其崑間に洞窟あり、觀音堂を安す、又其山下に秋葉黒川二神祠相連れり、崑壁の隙より清水瀉き落ち、清幽愛すべし、又海岸の上に祇園神社あり、華表海沙の中に立つ、又其海邊に習銃場あり、櫻樹は祇園祠の邊最多し、其川の南岸は、海上沙嘴稍出て、松樹森々たり、本誓寺等の諸佛閣あり、此何口風景佳勝にして、宛も佳山水の畫圖を閱するが如し、

黒川



故に四時遊人絶えず、其春月は景物特に富み、詩賦歌詠の客多しとぞ、恕翁公の御時、足利大君の使節、淺山某、此地を通行しけるに、領主加治木氏の一族、此黒川崎へ棚屋を構へ、淺山氏を饗せり、又、慈眼公の御時、椿窓寺の開山鳳山和尚、養老して、此地に一菴を結て住し、鳳山軒と號す、慈眼公此僧を殊寵し、屢遊覽し、みひ、歌會などあり、是より名勝の稱廣まるとかや、

○慈眼公御詠歌

浪のをりかくる錦は磯山の

梢にさらす花の色かな

此川、又は錦江といふ、公の歌語、錦波の字あるに因て、名を得たりといふ、

○黒川碕邑主館より辰 前文に見ゆ

○碑文 黒川の東岸にあり、領主島津氏第六代兵庫久徴の時、建つ、此地の勝槩を記す、其文左の如し、

黒川記

余食邑有一條佳水、名曰黒川也、曾聞東安有黒山、中有一竅、竅中土墨色、因以得名、昔人所以創名、此水之故、或偶相類、邪否邪、今卒不可識也、往時、太守慈眼公臨流、停車爲製國字歌一首、歌中有錦波二字、因此又呼錦江、天錫謹寫歌意、以韻語甘言云、清時前後日、波紋作錦紋、此是山花色、倒影落江濱、天錫別號錦水、亦因此矣、後我報國公、增植櫻樹數百本、人又因喚櫻川、呼喚隨時而變、其實一也耳、川東巘、呼曰黒川山、蓋因川名也、川發源於溝部、南流二里許、直達柁城東南角、始混海、凡一川佳處、不在上流、都在始混海之際、先公製歌、且增植櫻樹、皆其所耳、然而其爲境也、遙望之、則如山與川相錯、無一綫餘地矣、由能仁寺右折

三國御膳圖會 卷之三十一
進々遡々行數百步漸抵鳳山軒故趾而豁然別闢一洞天也面
川背山地廣可坐千餘人一泉瀏澆瀉出於懸崖之腹剝竹取之
可飲千餘人崖上舊鐫刻戰死于天文之役若干人法諡已悉漫
漶噫彼一時矣鹽竈秋葉祇園三祠泊觀音一堂布置宛如杯上
棊子觀音堂乃三才圖會所載大隅磯崎觀音是也磯崎泛指海
濱之詞而已既有一堂三祠每至花時節遊人必相倚賴以爲遊
息之地焉但亡奈爲街上街下叫化度日之徒所栖宿汚穢之氣
觸人往々敗遊興何今大書特書乎石以相告無何有鄉廣莫野
天幕地席所在皆是爲苦眷顧此區々如不忍別者邪從今日
以往佳山水與汝徒永絕交矣知悉書丁不覺大咲又意雖余已
克制橫目亡奈獐兔穿壁狐狸破瓦之耗何一佛三神代余防禦
之禱能得使遊人熙々穰々各得其所勿嫌乎心孰不感戴神威
佛力哉攷地志曰當 太守恕翁公時豪此土者嘗饗上國之使

于斯是亦可謂先我而遊者矣山上小平爲陣平伊集院忠朗古
壘也距陣平五六十弓瓮礎猶存爲土器園畠山直顯所暫據處
云若夫櫻島割正南吉埜白銀直正西五老立石藏王衆岳環西
北柁城一帯人家與湖大之海成圖畫於中間等諸形象遊者自
得不族絮叨

寬政十三歲在辛酉春二月 錦水 源天錫識

猪目野 方邑主館より北 小山田村にありこの地原野にて四望
豁然たり櫻樹甚多し

網掛川 段土村にありこの川水源數派あり其一派は溝邊崎
森川有川の二水なり當邑小山田村にて合流して龍門瀑と
なる此下流を檜木川といふ又其一派は溝邊鹿倉山より出
山田に入り山王川と呼び當邑西別府村に來り獺遶瀑とな
る此下流を春日川といふ段土村にて檜木川春日川兩川合

流して城西を繞る故、是を西川といふ、又其一派は西別府村
 菖蒲谷より出つ、又一派は帖佐城山より出つ、當邑木田村湯
 之谷にて合流す、是を湯之谷川といふ、下流にては古川と名
 つく、段土村島廻にて西川に合流す、是より以下を網掛川と
 いふ、網掛の名は、往古漁人あり、地藏菩薩の像を、網に掛て、引
 擧し故に名を得たりとぞ、地藏の像、佛の條に詳かに載す。合流以下は水勢
 稍大にして、舟楫出入の港なり、是を加治木港と呼ぶ、凡隅州
 菱刈郡、桑原郡、日州諸縣郡、眞幸院地方等の人民、鹿兒島に往
 來するには、必ず當邑に出て、舟路を取る、其舟路の出入は、此
 海口に於てす、故に當邑は、人煙頗る繁庶なり、天文二十三年、
 蒲生等三氏、加治木を攻む、八月城主肝付氏、敵を網掛川に破
 る、事は下條岩野原に見にたり、

○加治木港 前文に見ゆ、

○網掛橋 網掛川の海口にあり、領主館より、午未の方、六町
 餘の所なり、板橋にて、長さ二十五間、橋上往來の人、絡繹とし
 て絶ず、又橋下出入の舟、上下して絶ることなし、山海の眺望、
 殊に佳勝にて、月夜最もよしといふ、

濬標 邑主館より、午未方、八町餘、午 當邑の海上にあり、其所在は、網掛川より

下なる海上三所に立つ、沖の三穗木、中の三穗木、瀉の三穗木
 と呼へり、濬標は水の淺深を標す爲に立置く木なり、源氏抄
 云、濬は、水の深き處にて、標はしるしなり、古へ日本國中濬標
 のある所は、攝州、雲州、隅州の三所にて、隅州の三穗木は、當地
 なりとぞ、濬標は、上古より其名古書に見にたり、延喜式雜式
 云、凡難波津頭海中立濬標、若有舊標朽折者、搜求拔去云々、是
 なり、難波津は、濬標の始めて立し所なりといふ、

上別府川 上流は帖佐より來て、當邑木田村の内を歷、兩邑の



龍門瀑布

龍門瀑布
 龍門瀑布
 龍門瀑布
 龍門瀑布
 龍門瀑布



境をすぎ海に入る、其詳なるは、帖佐に見たり。

春日川原邑方十一町一戊 木田村にあり、此川の水源は、前の網掛川に見ゆ、清流にて鮎多く産す、慈眼公、寛陽公、屢遊覽し給ふといへり、又此地烟草の名産あり、

梅ヶ谷邑方十三町一丑 日木山村にあり、藏王嶽の西麓の溪間に清水湧出せり、近衛藤公龍山、當國にありし時、此水を硯の水に用ひぬひ、鴨川の水に譲らず、と賞しぬひしとぞ、又此水を以て酒を造るに、醇良なり、故に當邑の名酒に、梅ヶ谷といへる銘の者あり、

龍門瀑布子邑方十九町 小山田村にあり、此瀑は網掛川の上流にして、此瀑邊にては小山田川といふ、河水當邑古城の後を繞りて、瀑水となる、高さ廿四間餘、潤さ十間餘あり、瀑勢壯大にて、奇觀目を驚せり、夏日には、水を分て稻田に注ぐ、故に水

勢少く、春秋流水多し、時あつて彩虹數十條蒸起り、錦を掛たるが如くなり、凡始羅郡の東南より、西南に至ては、地形平行にして、前は海に沿ふ、故に此瀑は數里の外より見えて、遠望の景狀殊に奇なり、本藩名瀑多しといへども、遠きより見ゆるは、此瀑の外にあるを聞かず、瀑潭最多くして、其中に大なる龜、古昔より住居て、其甲の徑り四五尺計あるとかや、土人時々見ることありといへり、昔唐土の人、當邑に來りし者ありて、此瀑を賞して、常に來り遊び、漢土龍門の瀑を見るが如しとて、龍門の瀑と名けしと云、是より以て名とせり、かく異國の人まで稱ぜし瀑なれば、亦本藩の名瀑と云つべし、瀑水の前一町計に小岡あり、觀音の石座像を安ず、瀑觀音と唱ふ、其小岡の上より瀑を観るに、特に佳勝なりとぞ、

○和歌

慈眼公

往さ來さ道ゆく人も暫しとて

立かへり見る瀑の白糸

○橋氏西遊記抄

隅州加治木の北に、龍門の瀑と名付るあり、予漫遊の間に見たる瀑にては、是を第一とす、然れども格別の遠土にあれば、其名をだにしる人なし、おしむべし云々、

○瀑観音 前文に見ゆ、邑主第六代兵庫久徴所建なりとす、其背に題して云、

後光代銘詩

千尺巖崑瀑雪前、石鑄大士且鑄蓮、

寄言隨喜群遊者、供與花花日擲錢、

寛政十一年己未秋九月、錦水源天錫題、東海橋遊謹書、

○詩

觀龍門瀑布

源天錫

萬丈懸泉匹練開、銀河疑自九霄回、

龍門真有廬山色、愧不謫仙飄逸才、

布引瀑布 邑主節一町 段土村にあり、此瀑當邑古城の山上より、春日寺境内に瀉き落つ、高さ六十間、横二間、白練一匹を垂

たるが如く、其景狀布引の名に稱へり、

瀬速瀑 邑主節六町 木田村にあり、即ち前條網掛川の一流、山

田山王川の下流なり、瀑高さ六十間、幅二間、瀑下碧潭深廣なり、左右巖崖相峙ち、水石清幽にて、景狀賞ずべし、

居處

邑主館 段土村にあり、慶長十二年十一月、松齡公當邑此地に殿宇を建て、帖佐平松 平松は、今重より治所を移さる、元和

五年、己未、七月廿一日、此にて薨しぬふ、慈眼公時々鹿兒島より來て駐留しぬふといふ、此館内、東の方半分一町の地を、中丸東丸と號す、松齡公御殿の所在にて、今虎落を結ひ、松林となる、西の方半分一町の地を、邑主の館とす、是往昔、慈眼公御創建ありしまゝなりとぞ、此館土人呼て城といふ、蓋し、松齡公の故を以てなり、

○擬寶珠橋 邑主館の南塹にあり、松齡公此館を建られし時、掛置れたる板橋に、青銅擬寶珠あり、其後朽損して、橋柱僅に残りしを、邑主第六代久徵石を以て再造し、其擬寶珠を用ゆ、彫刻の文字、慶長十一年、丙午三月吉日と誌す、

牧馬苑 邑主館の三方三里、 西別府村にあり、此苑古昔よりありて、松齡公常に乗るゐへる膝突栗毛といふ名馬も、此牧の産なりといふ、此馬牝馬なり、帖佐龜泉院に葬る、此苑塹等存すと

いへども、今牧馬を罷めしとぞ、

是枝氏並曾木氏の門 是枝氏の門は、素國分郷富之隈城の御後門にて、貫明公より、山伏是枝存忠坊へ賜はり、今邑主の臣、是枝業右衛門家にあり、其門本柱二本、桑木の引戸にて、徑り一間、大板一枚、木釘にて鉄釘を用ひず、屋根茅葺なり、曾木氏の門は、素松齡公飯野御在城の時、大手の御門にて、領主の臣、曾木五兵衛先祖、曾木播摩重公へ賜はりしとて、今に其家に入り、其門高さ一丈一尺、横二間、小板葺二重屋根、本柱は高さ七尺、幅一尺、横五寸角にて、三方鉄張なり、扉は廻戸二枚、長さ六尺五寸、横三尺、鉄臂あり、夫二公富強に於ては、三州を奄有し、威名に於ては、海内に炫曜す、然るに都城の門製、質素なることかくの如し、蓋徳を尙ひ、本を修めぬふ故なり、誠に堯舜土階三尺の餘風ありと謂つべし、逸史等を按ずる時、江に、

戸西城の御玄關は、古き船板を用ひし、
れしとあり、是又一楸の事といふべし、

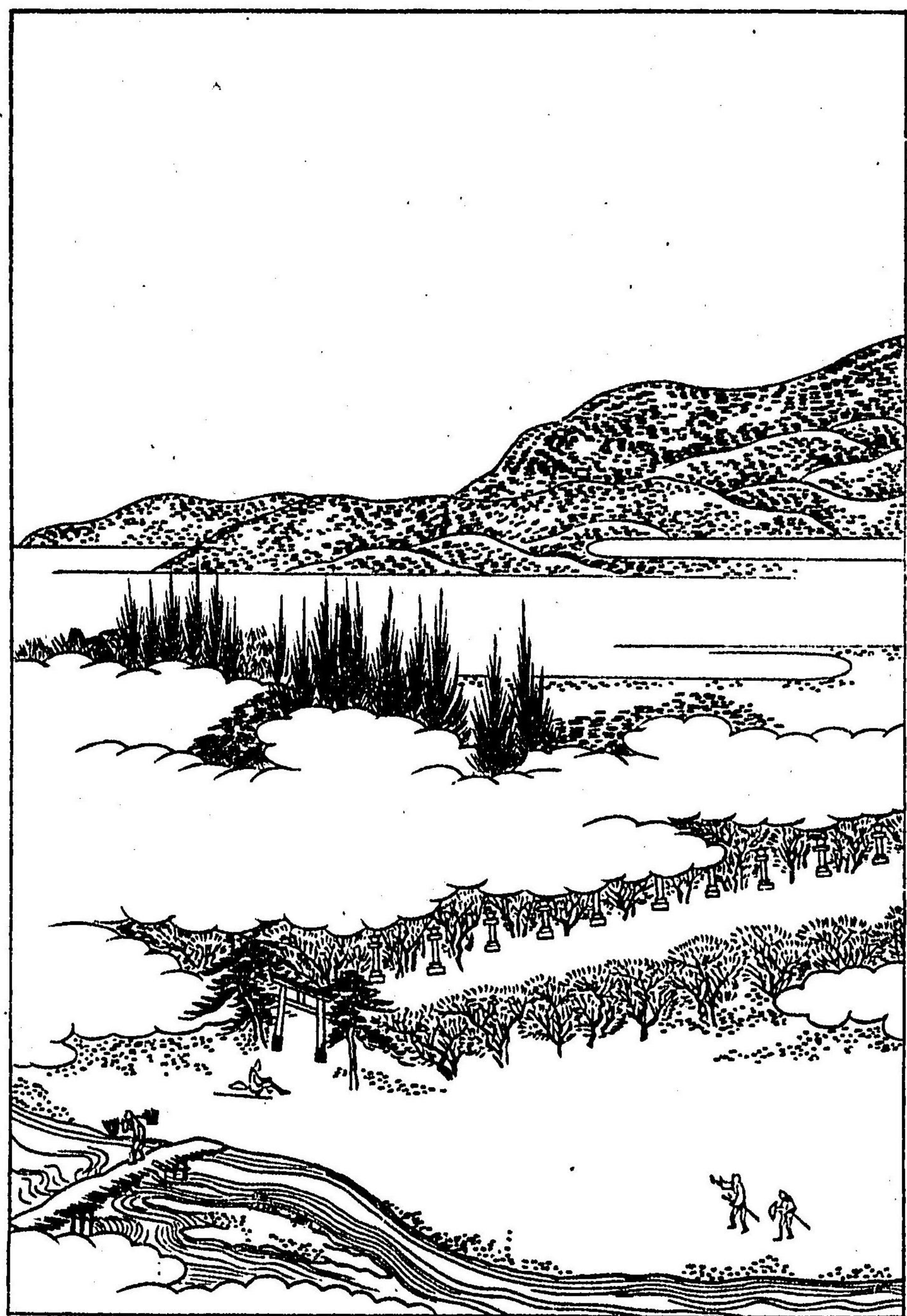
神社

春日大明神社 邑主館より 高井田村にあり、社地一小山にて、
樹木鬱然たり、華表春日川に臨む、華表と本社との間、櫻樹甚
多し、社地の四面は、水田なり、祭神四座、天兒屋根命、武甕槌命、
齋主命、姫太神、神像 一條帝の御宇、寛弘三年、藤原頼忠の第
三子、經平、此地へ配流せしが、加治木郡司大藏太夫良長の聲
となり、加治木家を嗣く、時に南都春日大明神を勸請す、筒井
左衛門大夫重次なるもの、神牀を奉護して下れり、加治木氏
祭田三十町餘を寄附し、年中十二度の祭祀ありしとぞ、後世
に至り、祭田三町餘は、猶残り留つて、九月十九日、十一月中酉
日、兩度の祭祀のみなりしに、豊臣太閤の命にて、寺社領勘落
の時、祭田收て官に入る、然りしより神社廢壞せしに、慶長十

年、貫明公 公説とす、御再興、祭田十五石を寄附し、別當寺を
建給ふ、其後祭田又收めて官に入る、慈眼公御代に、拜殿を
再建し、へり、今二月十九日、九月十九日、十一月中酉日、祭祀
をなす、天明六年、大信公御厄年に當り、領主より御祈禳の
爲に、正殿、舞殿、拜殿、隨神堂、及ひ華表、新に造營せり、文化十三
年、三月六日午刻、正堂内より火起り、闕祀皆燒亡せしに、文政
五年、舊の如く殿宇を造營す、神體 今公より御寄附なり、當
邑の總鎮守にて、祠官竹下某、別當春日寺、

○末社 山王二十一社 △兩之宮大明神社 △荒人大明
神社 以上三社の神號、
共に板に記せり、 以上の三社、舊本社の西にありしに、
河岸崩壞し、流水相逼りし故、今本社寶殿の内へ安せりとぞ、
△若宮大明神社 本社の東にあり、古昔領主加治木氏嫡
子某、繼母の讒に因て害せらる、其靈を當社に崇めたりとい

春日神社



三國名勝圖會 卷之三十一
ふ、下の札地の條に併せ考ふべし、寛永十五年、慈眼公御祈願に因て、社宇を新建し給ふといふ、祭祀九月二十八日、

高倉八幡宮邑主館より亥、高井田村にあり、祭神三座、應

神天皇、仲哀天皇、神功皇后是なり、神像、本地三昧寶殿の内に安置せり、光に日釋迦、東阿彌陀、西聖觀音、三天正二年申後

戊十一月十一日、肝付郡正忠兼盛、同兼寛、福を祈ることを記せり、往昔大藏姓加治木氏領主

の時、國府正八幡神馬檢校を掌どる、故に當社を勸請せりと

す、又昔は祭田三町三段寄附ありて、九月九日、十一月廿九日、

祭祀ありしこと、舊記に見たり、今宮田といへる神免地少

しあり、祭十月廿九日、祠官高井田氏、

天満大自在天神宮邑主館より辰、段土村、邑治の市頭にあり、

祭神天満天神、勸請の年月詳ならず、古昔社地の邊、沙洲なり

しを以て、洲崎天神と稱せしとす、其後廢壞せしに、元和中、

松齡公御再興ありしといふ、祭祀、二月二十五日、八月二十五

日、社司竹下氏、別當普門院、

新田大明神社、段土村にあり、前條天満社の東に隣近す、祭神

詳ならず、新田義興の靈を崇むる、本地聖觀音とす、古昔南郷

の領主赤坂氏、今市といふ地に勸請し、往昔より八月十五日

夜祭祀ありしに、肝付氏領せし時、彼今市を今の市町の東に

移しける故に、當社も天神の隣に移せしとす、其後拜殿廢壞

せしに、松齡公御新建あり、寛永中、大風にて、又破壞し、二十

年計其まゝなりしに、別當普門院の住持、諸人に勸進して、社

殿又造營せしと云、其社殿廢壞の間は、天満社にて祭祀あり

しとなり、祭祀八月十五日なり、社司竹下某、

諏方大明神社邑主館より卯、段土村にあり、祭神二座、健南方

命、事代主命、勸請の年月詳かならず、中古より廢壞しけるに、

松齡公新建しぬふといふ、例祭七月廿八日なり、別當正觀院、

山元權現社方也主館より北、段土村にあり、祭神詳ならず、木座体

像三當社は、往昔加治木城の守護神として、紀州熊野新宮を、

城の山腰に勧請せしといへり、貫明公御再興、其後又松

齡公御重建ありしといふ、昔日は祭田三町三段ありしとか

や、例祭九月九日、祠宮竹下氏なり、

稻荷社并三寶荒神社内也主館の隅、段土村にあり、稻荷社は、祭

神常の如し、三寶荒神社は、祭神三座、神素盞鳴命、武素盞鳴命、

速素盞鳴命是なり、本地大日如來、文殊菩薩、不動明王とす、此

兩社は、慶長十二年、松齡公當地へ御移りの時、合殿に安置

し給へり、祭祀十一月二十八日なり、祠宮竹下氏、

伊勢大神宮邑主館より戊、木田村にあり、祭神天照大神、木神像体

三當社は、往古石原某、伊勢より護し下り、勧請すといふ、其年

月詳ならず、昔時は祭田一町三段ありて、二月朔日、二月三日、
十一月三日、年中三度の祭祀ありしとす、一説に當社は、春日
社より以前の勧請にて、昔は當地の惣廟なりしといふ、今神
免地少しあり、十一月三日祭祀を行ふ、

神社合記 愛宕神社 當社は、大和國西山の愛宕を勧請せり

と云、△市早大明神社 往昔當浦の漁人、網を引きけるに、

三度同石を網中に得て持歸けるに、神異のことありければ、

神と崇めたりといふ、以上の二社段土村にあり、△藏王權

現社 藏王岳の下にあり、古昔和州吉野の藏王を勧請せり

といふ、祭祀十一月十七日、△黒川權現社 紀州熊野那智

を勧請すといふ、鹽竈權現とも稱ず、例祭九月廿五日、△平

大明神社 祭神或説に左馬頭平行盛を祭るといへり、例祭
九月十日、以上の三社、日木山村にあり、△弓箭八幡社 木

田村にあり、古昔岩下八幡と稱せしに、松齡公今名に改めぬふといふ、例祭十一月四日、△御靈大明神社、大永以來の棟札あり、例祭二月十日、十一月十日、△老龜大明神社、文明以來の棟札存ず、例祭二月十一日、以上の二社小山田村にあり、

佛 寺

光永山壽福院春日寺邑主節より方十町餘、段土村にあり、本府大乘院の末にして、眞言宗なり、本尊不動明王、開山弘印法印、當寺は、慶長十年、貫明公惣鎮守春日社を御再興の時、御創建よて、別當寺とし、當邑の祈願寺となし給へり、當寺の地は、永祿中、茂柏山存處院と云禪寺のありし所といへり、舊の山號は、白岸山といひしと云、此寺加治木古城の山下にありて、林木蒼々たり、寺後には、城址より布引の瀑布數層に瀉き落ち、長さ

一町許、前面は田野豁然として、海上に達し、景色殊勝なり、

○梵 鐘

存、庭院の所傳なり、鐘銘の末に、長享二年、戊申、二月十六日と記す、

○般若菩薩、聖觀音、不動明王、畫像三幅、松齡公より寄附し給ふといふ、文化十年、癸酉、十一月朔夜半、當寺火災起り、殿房悉く焼亡せり、翌二日、僧徒瓦礫を灰燼の中に撥しけるに、此三畫像、全然として焼けず、僧俗傳聞て神力不思議なりとして、驚異せり、是後愈崇敬を加へけり、邑主島津久照、則ち此三軸を更に裝潢し、及び雅文を以て其事を記し、寺内に藏む、

嵩屋寺邑主節より北二十町餘、西、木田村にあり、寺の後山に洞窟あり、因て寺號とす、窟内觀音堂を建つ、岩屋觀音と稱ず、寺の東南四町餘に、山門の跡あり、水田中の川流に臨めり、寺の西北皆峯

巒相連て、老樹森然たり、本府大乘院の末にして、眞言宗なり、
 本尊阿彌陀如來木佛座像長四寸五分、金泥に飾る、七條大佛師廣嚴作、此像は松齡
 公安置し給ふといふ、公の御長子、幻生君の御肖像なり、其
 座に誌して曰、還本幻生童子、尊位、于時、正四丙子、霜月二
 十、二日、午、魁之時、逝也、生年六歲、幻生君は、松齡公の長子、
 幼名鶴壽丸と稱す、飯野城、開基由緒共に詳ならず、按ずるに、
 逝名鶴壽丸と稱す、飯野城、開基由緒共に詳ならず、按ずるに、
 當邑の領主加治木八郎觀平の次男、木田三郎信經、出家して
 長幸と號す、嵩屋寺の別當となる、信經の次男、上野長順、亦嵩
 屋寺の別當となる、信經は、承元年中の人なれば、當寺は其以
 前よりありし事見るべし、且當寺の後山、地主權現社造立棟
 札に云、天德二年、辛亥、十二月十五日と、又岩屋觀音堂造立の
 棟札に曰、嘉曆二年、己巳正月十六日と、記せり、天德は、
 上帝の年號、天德二年より、今文政十年まで、凡そ八百六十九
 年、嘉曆は、
 後醍醐帝の年號にて、大德に後るゝこと三百

七十餘年、是等に據て考るに、地主權現社天德二年に造立す
 れば、當寺の創建、天德の以前にあること必せり、又觀音堂、嘉
 曆四年に造立すと見たるは、其年再造せし者歟、然れども
 記録なければ、其顛末を詳にすることなし、又土人の傳へに
 云、此寺千年以上の創建なり、往昔は大伽藍にて、殿塔堂房嚴
 然として備はり、境内も極て廣く、許多の子院相屬せりとい
 へり、又寺門も本堂より東南に相去る事遠ければ、昔時境内
 の廣さ想像すべし、又後山觀音窟等の諸所に、古佛の残れる、
 今猶大小百餘あれば、昔時殿堂の莊嚴、推して察すべきなり、
 本藩古寺餘多あり、然れども千年を歴る者少しとす、世人多
 くは此寺の久きを知ることなし、故に引證して表章す、慈
 眼公御代、寺祿を付し給ひしかども、薨後收て官に入る、中古
 以來、堂房衰頽したりけるに、寶永中、住持賴昌法印、堂房を修

治す、頼昌遷化の後、院後の大唾を鑿て、其像を安し、當寺の中
興開山と稱す、又享和元年、辛酉、領主久徹、堂房佛像を修治し、
其臣伊藤世肅に命して、重修の事を石に誌す、其文長きを以
て載せず、相傳へて曰、本府大乘院の二王は、當寺の舊物なり
といふ、

○岩屋觀音堂 前文に見ゆ、當寺より西五十間許、山腹にあ
り、山路盤回して、崖間に通ず、蛇行斗折して登る、其路の左右
に、石佛二十九軀を安せり、觀音、觀音、凡三尺、或四尺、皆立像、共高、虛
空藏十座、長一尺九寸三分、地藏、三尺三寸、二體は立
像、一尺、普賢、尺六寸、二文殊、尺三寸、二釋迦、尺四寸、長二
九寸、阿闍、尺三寸、二阿彌陀、尺五寸、三等なり、以上彫刻せる佛、
五分、一阿闍、尺三寸、二阿彌陀、尺五寸、三等なり、以上彫刻せる佛、
佛の許多あり、此外、皆永正三年、四年、五年、六年、所作にて、月日
作者住持快扶等の事を誌し、或は年號月日なきもあり、登陟

して觀音窟に至る、層巖數仞、其下嵌空にして洞をなす、洞の
横十六間、竪三間、洞前地を削て頗る平坦なり、洞中に茅堂あ
り、是を觀音堂とす、南北五間、東西一間四尺、土階三級を設く、
堂中に龕あり、龕中に聖觀世音菩薩を安す、木立像、長四尺三寸、
手造、と夾侍二體、右は不動明王、左は毘沙門天王なり、二體共
像、長各四尺三寸、本府大 又其傍に千手觀音、長一尺、不動明王、
乘院二王同作といふ、 又其傍に千手觀音、長一尺、不動明王、
寸八分、二體を安す、龕内の佛共に五つ、又堂内聖觀音の像
數十百體あり、皆朽齷て全き者なし、堂内嘉曆二年、權律師永
慶、堂宇造立の棟札を藏む、文に、嘉曆二年己巳正月十六日、領主
權、大律師、金剛位永、又寛永四年、慈眼公再興し給へる棟札を
藏む、文に、再興、大巖、屋寺、正觀、音自、在、普、薩、御、堂、一、字、又、其
三、日、と、洞、前、の、南、に、地、主、權、現、社、あり、當、寺、の、鎮、守、なり、社、内、阿
彌陀、釋迦、藥師の木像を安す、長、寸、各、一、尺、皆、朽、たり、別、に、木、神、一

軀あり、長一尺四寸、旁に木馬二を置く、背に明應九年、社内天徳二年權律師實此字所、此社造立の棟札を藏む、地主權現社の南畔に、市早大明神社あり、其旁に大日如來の像あり、長一尺三寸八分、其二社、例祭十一月七日、山下に水泉二所あり、一は市早神社の西より潺々として下る、一は觀音堂の北に出つ、時に涸ることあり、又此洞の南五町計に、賓頭盧洞あり、其中に佛像八軀を安せり、皆朽損す、土人呼て賓頭盧とす、昔し一少年の者、取來て此窟中に置く、一夜の中に歸る、衆人驚愕して靈佛とす、

○地主權現社 前文より見たり、熊野三所權現を奉社すと
いふ、

○市早大明神社 前文に見たり、奉祀猿田彦命なり、

○賓頭盧洞 前文に見たり、

○不動明王磨壁像 當寺の後山、觀音窟へ至る、磴中の南崖にあり、崖壁を磨して、不動の像を鑿る、高さ二丈許、林木の表に突出す、威怒の勢ひ畏るべきが如し、殊に壯觀たり、

○虚空藏堂 當寺の西にあり、

松齡山長年寺 邑主館より西 木田村にあり、本府福昌寺の末にして、曹洞宗なり、本尊釋迦如來、開山勅佛光普照禪師、代賢守仲大和尚、福昌寺第八世、初め當寺は、段土村本城前門まへの東下にありて、鳳凰山大樹寺一寺に大と號せり、松齡公當地に治所を建て居給ひし時、寺祿等を御寄附ありて、屢光臨し給へり、慈眼公御代 松齡公 實相夫人、松齡公の後の御夫人、等の御靈牌を御安置よて、毎々御參詣ありしに、其僻地にあり、且其地御治所より鬼門に當るを以て、勝地に移さんと欲し給ひ、福昌寺の住持奪叟和尚を從へて、土地を相し、寛永十四年、

長年寺 チヤウネンジ



鎮守



融峯寺

此所に新建しむふ、寛永年中、寺院本末改の時、當寺開山、及び開基由緒等詳ならず、帖佐天福寺の末寺となる、其後邑主島津忠朗、福昌寺に請ひ、代賢和尚を開山とし、福昌寺末寺に定め、松齡山長年寺と改めける、今寺祿百石八斗餘あり、此寺地五老峯の内、中峯の東麓にありて、前面は水田に對し、寺門は川流に臨めり、東北は龍門布引の瀑水、白練を雲際に掲げ、藏王岳假山を林上に設け、東南は黒川碕、江山の景勝美觀を席上に獻し、其景致筆墨に盡しがたしといふ、

○和歌 十月廿四日、年號詳ならず 慈眼公大樹寺にて御歌會あり、左の如し、

慈眼公御歌

花鳥の色香もいまはふる寺の
ひと木に残す霜の松か枝

紹嘉

散やらで今日を待得し紅葉ばの

心は色に顯れにけり

喜庵

古寺の苔の莖をまきかへて

紅葉をしける木がらしの風

友平

冬かけて残る紅葉のふりはへて

錦と見ゆる古寺の庭

貞守

陰高き嶺の松風吹落て

寒まさるらん墨染の袖

大樹寺

おほけなき神を待にし古寺は

あふく御法のしるしとぞ思ふ

○正覺夫人御墓 寺地の内にあり、正覺夫人は、圓徳公初の御夫人にて、大信公の御母なり、當寺へ葬る、安永六年、丁酉十一月、大信公親から、正覺夫人の碑文を撰して、石碑を建ぬふ、

○御寄進物 十王繪十幅 松齡公御寄進 △玉飾燈爐一對 △花瓶及び幡幢等若干品 大信公御寄附 △普門品一帖 今公御寄附 △御短冊三枚 蓮亭夫人御寄進、其外喜捨の諸品ありといへども略す、

○鎮守堂 寺門の傍にあり、祭神天照大神、
偃島山能仁寺邑主館より辰 日木山村にあり、本府幅昌寺の末にして、曹洞宗なり、本尊釋迦如來、木佛座像、長一尺六寸、大宮定長上人作、開山

義堂良忠和尚、初め當寺は、松齡公段土村の内に御剋造にて、寺號を般若寺と命じ、吉松般若寺住持、眞言僧頼長法印を以て住持として、祈願所となしぬへり、慈眼公御代にも、御修治あり、かくて明曆の比、廢壞せしを、万治二年、己亥、十月十五日、領主島津忠朗、改宗して新建す、寺地狹隘なるを以て、寛文十年、庚戌、十一月十五日、今の地に移し、能仁寺と改號す、又當寺に阿彌陀如來、木佛座像、高さ二尺、日秀上人作、あり、忠朗の室安置といへり、寺祿百二十八石餘、

○鎮守堂 本堂の庭にあり、祭神天照大神、
○寶品 慈眼公御詠歌掛物一幅、

寶珠山吉祥寺邑主館より 木田村にあり、飯野長善寺の末にて、曹洞宗なり、本尊釋迦如來、開山松岳和尚、寬永十九年、壬午、初め松岳和尚は、長善寺の住持にて、松齡公御歸依あり、帖

佐御在城の時、蒲生正厚庵へ住せしめ玉ふ、其後加治木御在城の時、慶長十五年、當寺を御創建にて、移し住せしめ、開山となしめふ、松齡公朝鮮の役に、御祈願の爲、法華經一万部の讀誦を、松岳和尚へ命じ玉ひ、松岳和尚其讀誦を、慶長三年、戊戌、九月十日より起し、同十二年、丁未、四月廿二日までにて卒業せり、公御布施として、田祿三十石を賜ふ、且命して曰、我在世の内は、官税を免す、其後寺社領四分の一収めて官に入りの時、官より命して云、當寺の祿は、法華讀誦の御布施は賜はりたる者なれば、舊に従と、其田祿今に當寺に領す、松岳和尚法華一万三千部讀誦の日簿は、猶寺内に残りしとぞ、

○法華經供養石碑 當寺の庭にあり、此石碑は、松岳和尚法華一万三千部讀誦せるを以て、松齡公其供養として御造立なり、碑文は、公、大龍寺文之和尚へ命じて、文を作り、且書

せしめ給ふとぞ、其記録今寺内にあり、

○鎮守堂 當寺の庭前にあり、祭神天照大神、

日木山東禪寺 東邑主館より 日木山村にあり、本府曹洞宗福昌

寺の末なり、本尊藥師如來、多田彌仲の子美 夾侍日天月天

及ひ十二神、開山福昌寺五世心嚴和尚、中興大千吞和尚、創建

年月詳ならず、當寺昔は天台宗の大地にて、子院十二坊あり

しといふ、慈眼公御代御重興あり、其後修治し來りけるに、

往年本堂大風の爲に損じ、暫らく廢せしに、寛政中、土人の寄

附を以て新建せりとぞ、當邑に古來加治木四方中央の佛と

稱ずることありて、佛堂五ヶ所あり、此藥師は、其東方佛なり

とらや、外四佛は、寺内に大將軍足利尊氏の靈牌を安せり、面

府仁山等持公殿一品左相 其由緒詳かならず、

○山王堂 當寺の鎮守にて、近地の山にあり、天文九年の棟

札を傳ふ、祭九月九日、

太平山安國寺方、十一町餘、段土村本城址の南麓にあり、京

都妙心寺の末にして、臨濟宗なり、本尊釋迦如來、尺七、五、長一

當邑四方中央佛の内、地方佛なり、開山嵩山大本禪師、一、山、説、は、又

通、更、と、稱、し、て、京、都、近、衛、家、の、御、子、な、り、と、云、傳、す、曆應二年、

大將軍足利尊氏の開基にて、一國一寺創建の内、大隅國の一

ヶ寺なり、古文書ありしよ、往時火災の時、悉く焼亡せりとぞ、

寺内に尊氏の靈牌、前代より安置せり、古老の口碑に曰、舊當

寺は、今の地より二町許坤の方にありしとなり、前代大門の

跡なりとて、今當寺門外の遙か南の方、三町許にあり、又下馬

牌の跡とて、彼大門跡より西の方にあり、昔日の宏麗想像す

べし、古昔は大刹にて、田祿多く附し、門前寺戸多かりしとい

ふ、○梵鐘一口、高、一、尺、六、寸、三、分、當寺にあり、銘木に永和

五年と誌す、

○文之和尙墓 當寺の境内にあり、文之和尙、本府大龍寺に

於て病を得、國分正興寺に歸りけるに、途中にて遷化あり、故

に當寺に葬るといふ、和尙當寺に嘗て住職せしことありし

とぞ、文之和尙の傳は、本府大龍寺に詳なり、

○鎮守岩本權現社 當寺の東一町許にあり、紀州熊野本宮

を勸請せりといふ、祭禮九月十八日、古へ此邊までは、當寺の

境内なりしとぞ、

萬齡山椿窓寺子邑、方、六、町、餘、段土村にあり、京都妙心寺の末に

して、臨濟宗なり、本尊虚空藏菩薩、當寺開基由緒詳ならず、中

興開山鳳山和尙、初め當寺は萩原寺と號し、當村萩原當寺を

四、町、餘、にあり、肝付氏當邑領主の時、梅岳君御女子、諱は、西、肝付

氏彈正忠兼盛子、安に嫁し給ふ、三郎五郎兼寛出生の後、御離

別にて、天正十一年、閏正月十五日、伊作西城にて御卒去なり、
多寶寺に多寶る、於、是て兼寛其靈碑、及ひ石塔を當寺に建立し、其法名
の二字、妙法名、英大格、窓、を取て、椿窓寺と改號す、此時寺院を今の地
に移せり、其比當寺に鈎藏主といへる僧あり、松齡公朝鮮
の役に従ひ、多年奉事しける故、其忠勞を賞して、田祿三十石
を賜ひける、是故に其後鈎藏主を、當寺の開山と崇たり、鳳山
和尚是なり、鳳山和尚は、松齡公、慈眼公、時に御歸依にて、
當寺へ頻々御光臨ありしとぞ、鳳山後黒川へ退隱し、庵室を
造營し、鳳山軒と號す、公又屢過臨し、みひ、一日御詠歌あり、
其御手筆の短冊、今當寺に寶藏せり、其御詠歌、黒川崎の條に載す、浪の織と發語の條に
歌、是、鳳山和尚朝鮮より携へ歸りたる者として、佛壇下込板一
枚、獅子、牡、丹、形、幅、三、尺、餘、手、水、鉢、一、高、四、尺、餘、石、白藤、此三物今に
残り、白藤は庭上に繁殖せり、

○詠歌

庭の藤を見て

邑主第三代久季

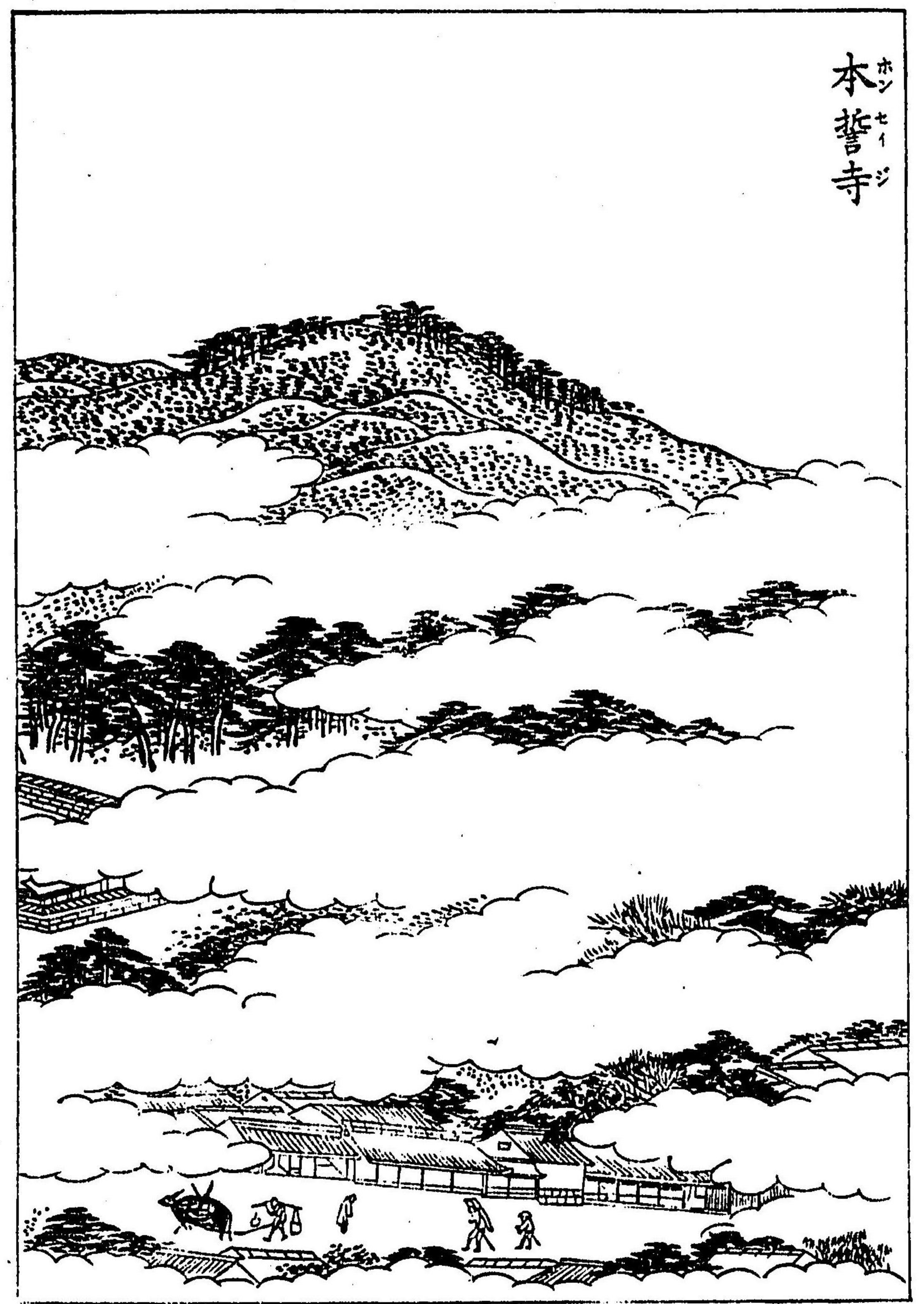
人つてに聞しはものかみてぞ猶

いろかも古き庭の藤浪

○馬立場 當寺本門の前にあり、松齡公當寺へ御光臨の
時、御馬繫き置く所なりといひ傳ふ、其遺跡横二間三尺、豎三
間三尺、今圃となる、

○貫道和尚 貫道和尚は、當寺中興後第四世の住持なり、佛
學の名譽あり、後本山妙心寺の住職となり、紫衣を着る、此和
尚を當寺中興後の中興開山と稱す、文書傳はれり、其文に曰、
妙心寺住職之事、所有勅許也、殊專佛法隆盛、可奉祈寶祚延長
者、依天氣執達如件、

本誓寺 ホンセイヤジ



延寶七年三月十三日 權右少辨花押

貫道和尚禪室

○鎮守堂 當寺の庭にあり、祭神天滿天神、

松月山靈鷲院本誓寺巴方十町餘 段土村にあり、京都智恩

院の末にして、淨土宗なり、本尊阿彌陀如來、二尺五寸、長夾侍

觀音勢至二菩薩、此三像、舊劉那湯之尾にあり、其比湯之尾

此三像を御安院氏に請ふ、開山運譽上人、初め運譽上人、肥前國

島原法然寺の住持たりしに、天正十二年、甲申、退院して、肥後

國八代莊嚴寺に來る、時に莊嚴寺、新納旅庵支庵は、新納勢守の

庵寺に住持す、天正十五年、實明公京師に如くや、八代に宿

す、長旅庵と改稱す、後、公命して還俗せしむ、住持たり、同十

三年、松齡公、肥後の阿蘇氏を伐つ、時に運譽、九月十五日、甲

斐相摸守の館にて、初めて、松齡公に謁す、同十六日、運譽を

以て肥後合志郡光明寺に住せしむ、給ふ、京竿千石ありと附そ、

同十五年、二月、運譽光明寺を避て、日州飯野に來り、公に見

ゆ、同十六年、正月、加治木上町へ、小庵を營んで、運譽に賜ふ、住

居三年、同十八年、六月、栗野に於て田地を賜ひ、庵を結ふ、願成

寺と號す、又文祿四年、栗野願成寺を帖佐に移し、運譽を住せ

しめ、如意殊山と號す、慶長元年、十一月、本府不斷光院に主た

らしむ、此前後淨土の宗門を所々に建立せらる、同二年、加治

木上町の寺を修理して、再住せしむ、同十三年、本山より命あ

りて、筑後國善導寺第二十二世を繼しむ、運譽是を、松齡公

に告ぐ、公曰、本山の命従はずんばあるへからず、一往住職し

て、再ひ當國へ來るべしと、於是て運譽善導寺に赴き住す、同

年冬、公加治木へ移り給ひ、諸宅地に丈勘あり、運譽弟子相

譽、預め師命を受居て、寺地を移さんことを請ふ、公許可し

て、今の寺地を賜ふ、運譽善導寺に住すること三年、同十五年、十二月晦日、再ひ本藩に來て、松齡公に見ゆ、翌十六年、公命の地に當寺を建立して、運譽を住せしめ、屢御光臨あり、一夕松間の月を御賞眺にて、山號を松月山と命し給ふ、慈眼公當寺へ光臨の時、運譽法讀を聞きあひ、御詠歌御手筆の短冊を賜ふ、今に寺内に珍藏す、其御歌に曰、
身にしめる法の教のあはれてふ

さながら鷲の深山なりけり

此御詠歌に依て、當寺の院號を靈鷲院と稱ぜり、當寺の地たる、黒川碕の西岸にありて、其南面は海に臨み、沙洲稍突出して、松樹森列し、眺望佳勝なり、

○鎮守堂 當寺の庭にあり、祭神八幡、

○松齡公御影堂 當寺にあり、御影像御座像、高さ六寸は、五分、出家の御形は、

公御存生の内、京都七條大佛師法印康嚴へ命し、彫刻せしめ、開山運譽代、當寺へ御安置なりといふ、加治木呈條曰、一説に、前にて彫刻せしめ、一体は當寺、一体は妙圓寺に安し、又御靈のみふと、由緒書にも、加治木御在所にて彫刻と記す、又御靈牌を安置す、

○御腰掛松 當寺の庭にあり、松齡公當寺御創建の時、御光臨あり、此松横に臥たる木にて、御腰を掛けぬひしと云、故に其名を得たり、其後枯れたる故、今植次の松なりと云、文政元年、公二百年御回忌の時、邑主の臣より石牌を建て、其由緒を誌し、又石の圍垣を造れり、

○楊梅一株 當寺本殿の廣庭にあり、元和寛永の比、慈眼公、松齡公の御牌前に、加治木士舞踊兩度御施行あり、此樹は、其時胡床に御腰を掛け給ひし跡なりとかや、

○松齡公御短冊 當寺に藏む、松齡公へ運譽上人花瓶を

獻せしに、御詠歌の御短冊を賜ひける、

昨日は花いれ送りぬひしに一首雲譽老人へ

月雪のあかなき色も忘れじの

心の花をかざしてや見む

○什寶 御鎗一 松齡公御枕鎗なり、當寺に御寄附、△掛物一幅 法然上人畫像讚あり、

佛寺合記 護國山長樂寺普門院 段土村にあり、本尊十一面觀音、開山權律師勢仁法印、天滿天神新田明神、兩社の別當なり、△定光山應住寺正觀院 段土村にあり、本尊愛染明王、中興開山賴撰法印、諏方社の別當なり、△茂柏山眞藏院 日木山村にあり、本尊不動明王、開山壽敵法印、當寺は初め禪宗にして、存庭院と號し、段土村春日社の傍にあり、壽敵代に眞言に改む、普門院以下の三箇寺、皆本府大乘院の末にして、

眞言宗なり、此外本府福昌寺末觀音寺、大乘院末寶現寺、當邑長年寺末融峯寺及び扶藏院、及び東樂寺、本誓寺末眞光寺等あり、

大日堂 丑也 方十三町 段土村口町にあり、加治木中央の佛なり、

舊段土村の内、原田にありしに、其後今の地に移せり、

觀音堂 巳也 方十町 日木山村、黒川碕にあり、加治木四方佛

の内、南佛にて、聖觀音也、俗に黒川觀音と呼ぶ、寺島氏三才圖會に、大隅磯碕觀音と記せるは、此觀音也、往昔加治木は、紀州和州の佛神を多く勸請し、修験の徒、諸州に行場を置、和州大峯、紀州熊野參詣に擬し、遍歴せりとぞ、藏王權現は、和州吉野の藏王とし、金の岳は、大峯とし、山元權現を熊野新宮とし、安國寺鎮守岩本權現は、熊野本宮とし、黒川權現は、熊野那智とし、黒川觀音は、那智觀音とせりといふ、

猪目地藏堂子方一里より 小山田村猪目にあり、此堂の地、當邑の中央にて、領主第三代久季、嗣子、内匠久連、此地蔵造立の志あり、遂ずして卒す、久連の室、其遺志を繼ぎ、正徳二年、壬辰、八月二十八日、建立せり、堂後に櫻一株あり、其四方切石にて圍めり、是久連封内安全の爲に、鳴弦の秘法を行ひ、其矢を四方中央に埋めり、此地は中央たるを以て、親ら埋め、其證跡として、此櫻を植るといふ、

阿彌陀堂西方十町より 木田村堂之間にあり、剏造の年月詳ならず、當郷四方佛の一、西方佛なり、

網掛地藏中方六町より 木田村の内、網掛橋の西岸にあり、往昔漁人あり、網掛川水底より、地藏の木像を網に掛て得たり、土人崇奉して、此所に安置せり、靈佛の聞にありて、往時本府より命じて、覺府に移す、今の南林寺側山口地藏是なり、土人其遺

跡に、此石地藏を建置けり、寛政七年、土人石欄をなし、石碑を立て、其由緒を誌せり、

東之木地藏堂一里より 小山田村東之木にあり、其創建の由緒詳らかならず、享保十七年、壬子、四月、堂宇再興の棟札を納む、其棟札に誌して曰、中古帖佐郷三十町に、夜間城あり、土人其賊を捕んとして追ふ、賊藏倉の内に遁れ入り、一心に加治木東之木地藏菩薩を念し、害を免れんことを禱る、土人終に賊を捕らねて、其首を斬る、明日其首を以て加治木桃木野に至て見るに、賊に非ず、地藏の首にて、其賊恙なし、人以て地藏賊に代るとす、地藏の首は、桃木野に留つて、地藏の身驅は、東之木の堂内にあり、時に鹿兒府福昌寺開山石屋禪師、此事を聞て、感歎し、谷山郷に於て、自ら地藏の石像を刻んで、開眼供養して、其舊像に代ふ、即今の地藏是なりと、此地蔵靈佛な

りと稱じ、信仰する者多しとぞ、

毘沙門堂邑主館より 段土村、毘沙門町にあり、昔日山伏空光坊なる者、當所海濱に居住せしに、一日近邊芦葦の中を徘徊しけり、偶然に臥木のあるを見て、掘ければ、此像を得たり、是に因て空光坊名を改めて、多門坊と稱ず、即ち其地に草堂を建て、安置せりとぞ、

舊跡

加治木城邑主館より 段土村にあり、草稱して木城、又古城といふ、本丸、二丸、三丸、向城、高城、松尾城、新城等の諸名あり、城門濠塹石垣等の跡、皆存せり、凡そ周廻一里許、其西北は榎木川通し、龍門瀑あり、南は巖崖にて、高さ六十間許、高低あり、東は山岡相連り、拵城に續く、雜樹生茂れり、得佛公就國の頃、加治木八郎親平城主たり、加治木氏は、本大藏姓の苗裔なり、

大藏氏は東漢靈帝之孫、阿智王子、高貴王、歸化して、丹波國大藏に封せられ、遂に大藏を以て氏とす、云、日高鍋侯、秋、此家代々當地を領し、大藏良長一作良依に至て子なし、良長卒し、其後室を肥喜山後家といふ、一條帝の御宇、寛弘三年、關白藤原賴忠の第三子、宰相經平、當地へ流さる、春日神社を勸請す、肥喜山後家、經平を受取て警衛せしに、遂に夫婦となり、一說良長嗣子なし、房と號す、家長其女を以て、經子を生ず、藤太夫經賴と號し、大藏の家を嗣く、親平は、經平より第八世に當る、猶世々承襲し、加治木大和守久平に及んで、當地を以て叛く、明應四年、乙卯、七月朔日、圓室公兵を將ひ、是を伐つ、翌五年、丙辰、二月、久平降る、公久平を薩州阿多に移す、伊地知周防守重貞に命じ、當地の地頭たらしむ、其後重貞叛す、大永七年、丁亥、六月五日、梅岳君重貞を當城に攻む、重貞、並に息新左衛門尉重兼、城中

に於て自殺す、同年 大翁公、肝付越前守兼演入道以安、當
邑を賜ふ、兼演が先きは、肝付三郎五郎兼光に出つ、兼光は、肝
付領主伴兼俊より十一世の孫、肝付河内守兼忠が第三子に
して、大崎城に居る、圓室公の時、文明十八年、兼光が子、越前
守兼國に、溝邊を賜ふ、以安は、兼國の子なり、是歲以安當城を
攻めて、援く、天文三年、以安當城に移る、十七年、以安叛く、十八
年、五月、大中公、伊集院大和守忠朗に命して、伐しむ、忠朗戰
つて、以安を敗ふる、十一月、以安城を以て降り、罪を謝す、十九
年、四月、又當地を以安に賜ふ、以安が子を、彈正忠兼盛とす、二
十三年、祁答院氏、入來院氏、蒲生氏、菱刈氏、復叛く、肝付兼盛、蒲
生範清を勧め、共に 公室を扶けんと欲す、範清從がはす、由
是兩家怨みを結び、合戦度々に及ぶ、八月、範清、菱刈氏、祁答院
氏、入來院氏と、兵を合して、當城を攻む、兼盛拒き戰ふ、家臣戰

死の者多し、九月 大中公、諸軍を率ゐて、帖佐祁答院を伐ち、
兼盛を救ひ、屢敵を破る、當城圍み解く、兼盛の子を、彈正忠兼
寛とす、兼寛子なし、伊集院幸侃が第三男、三郎五郎兼三を後
とす、以安より兼三に至り、四世相續ひて、城主たり、文祿四年、
乙未、豊臣太閤我三州の封内を丈勘す、時、當邑の地と、溝邊
邑の内、崎森、溝邊、竹子の三村、日當山邑の内、佳例川村を併せ、
田額凡一萬石を以て、羈府の官地となし、石田治部少輔三成、
其代官となれり、同年十月廿六日、兼三を薩州喜入に移し封
す、大藏氏より、肝付氏に至り、皆此城に居る、松齡公朝鮮の
大功あるや、慶長四年、正月、出水等と同じく、再ひ藩封となる、
○拵城 小山田村にあり、本城を距ること北方八町許、當城
は本城の外護なりとぞ、其西南の曲輪より、本城への通路あ
り、東北の西輪より、水の手の路あり、

○樋廻岩 小山田村の地に屬す、本城の北三町に丁る、塹跡あり、

向陣邑主館九町 段土村にあり、大永七年、丁亥、五月、梅岳君兵を率て加治木を伐つ、城主伊地知周防守重貞、城を出て此に陣せり、中園門農民宅地に井水あり、今周防殿井戸と呼ぶ、當時重貞鑿れる井なりとぞ、天文十八年、己酉、五月、大中公、伊集院大和守忠朗に命じ、肝付以安を伐つ、此時祁答院、蒲生、菱刈の三氏、以安に黨し、共に此に陣すといふ、

黒川崎壘邑主館十四町辰 日木山村にあり、天文十八年、五月、伊集院忠朗、兵を引て肝付以安を伐つ時、營壘をなせし所なり、其壘址能仁寺の上にて、今陣ヶ平といふ、以安が壘と相去ること一町許、川流を隔つ、忠朗時に肝付以安、蒲生氏、祁答院氏と對壘して、合戦連日に及ぶ、十一月、我軍火箭を發して、肝付

營を射る、火焰迸散して、塞柵を延焼す、以安恐怖して、遂に城を以て降る、黒川崎石壁に靈牌許多彫刻せり、文字摩滅して、知るべからず、當時戦亡者の法名なりといへり、陣が平の地、此六十年前、陸田を開きしに、地中より箭鏃、或は鎗刀の類を、多く堀出せしとぞ、

土器園壘邑主館十二町 日木山村にあり、道鑑公の時、畠山修理亮直顯、土器園に營壘を構へて守る、齡岳公衆を率ゐ、夜に乗し其營を襲て、直顯を敗る、直顯僅に身を以て免る、今黒川山の上、南の方諸所、塹趾あり、土器園の名は、古へ此地に陶戸居住せし故、其名を得たりとぞ、近古までは、山下に民家あり、壺屋村といひ、又其邊の山中に、陶甕の跡猶残れりとかや、

岩野原邑主館一里 木田村にあり、天文二十三年、蒲生氏、祁答

院氏、入来院氏、菱刈氏、叛く、同八月二十九日、蒲生範清、祁答院、
 入来院、菱刈の三氏と、兵を合して加治木を攻む、城主肝付三
 郎五郎兼盛、網掛川に迎へ戦て敵を敗る、時に清水、島津將姫木、
清水の内、伊集院忠則、長瀬、國分の内、幸久、宮内の家、國分社、兵來援ひ、市場、段、土
 にて戦へり、九月十二日、大中公帖佐を撃て、加治木を救ふ、
 十三日、加治木の兵、火を放て西別府村を焼く、時に此地、帖敵
 一人を斬る、清水の兵走太兵衛、加治木の兵竹木外記戦死す、
 諸軍進んで帖佐境に至り、岩野原に戦ふ、島津右馬頭忠將、隅
 州の騎兵を率て帖佐を伐つ、岩野原にて戦ふ、又弘治元年、三
 月二十七日、忠將兵を岩野原に屯し、帖佐本城を攻んとす、忠
 將の兵、高樋口、帖佐に於て敵一人を斬り、一人を擒にして歸る、
 敵逐て岩野原に來る、忠將島津左兵衛尉尙久、忠將の弟、と共にこ
 れを擊敗り、追ふて帖佐高尾城、帖佐本城、に至る、

城堡戰場等の合記 葛原壘 日木山村にあり、今楠原と云ふ、

此地村落あり、村山の内、塹三箇所あり、又其邊に堂山と云所、
 塹二三ヶ所あり、皆古昔城堡の跡なりといへり、△陣之尾
 西別府村にあり、天文二十三年、大中公加治木を援ひ、帖佐
 を撃ち玉ひし時、加治木城主肝付氏、第を發し、眞幸往來の大
 道、及び小徑までも堀切、其往來を絶つ、北原氏の兵、帖佐より
 歸るに會す、肝付氏出戦して、大きに是を取る、時に一騎兵川
 岸に遁るゝ者あり、城兵是を逐ふ、彼敵籠を左に帶ひ、箭を放
 こと能はず、深淵に馳入て、遂に殺さる、是より其所を左籠と
 號す、小山田村運之平に遁る者は、免るゝことを得たり、故に
 其地を運之平と名づく、又其時陣之尾の邊にて、敵を許多追
 殺すといへり、當時道路を堀切し處、今大深谷にて、俗にめく
 らほきと呼べり、△左籠 西別府村にあり、△運之平

小山田村にあり、今安之平といふ、以上の二條、事跡前文に見ゆ。

神馬屋敷北邑主館より 段土村にあり、此屋敷は古昔國分正八幡宮國分の巻鹿兒島の神馬を畜置し所なり、今其地陸田となる、古領主加治木氏は代々國分正八幡宮神馬檢校の家にて、神馬を此邑城下へ格護し置き、神會の時、國分宮内に率せ行きしとぞ、故に當地へ其神馬屋敷ありしなり、此地夏月水湧き、神馬居りがたきを以て、松齡公の御時、本城内に移し玉ふ、其後檢校の職は、木田村の某任しけるに、世嗣なく、其掣領主の臣豎山氏は是に任ぜしが、今は宮内社人、本城内に居住して、神馬を格護せり、檢校の名、御馬所役とも云ふ、舊の神馬屋敷、今に檢校の家支配す、其神會の時に、神馬を率行けるは、松齡公御代までは、士より勤しに、今は段土村田中門の農民

勤るとそ、俗に御中間役といふ、年中正月元日八月十五日の神事、及び八月朔日ごとに、神馬往けり、御馬所役、御中間役、兩人共に烏帽子素袍に、大小刀を帶して相附き、神馬を勤むるとなり、其八月十五日の神事、一度は、本府御厩より、假御神馬出つ、其故は、往時八月十五日、神事に臨み、神馬放れて尋ね得ず、當所の御厩より、松齡公の御時假の神馬出たり、是より其別式となりしとぞ、

錢屋市北邑主館の已 段土村にあり、今新町とも號す、古昔當地錢を鑄たる所なり、天正年中より、寛永十三年、丙子、六月四日まで、加治木錢を鑄たりとぞ、當地に其記是を加治木錢と呼べり、加治木錢作たる者の裔、二木某といふ市人、今當所蒲生田町へ居住せり、其家に造錢の器物なりとて、大石二つ残り、其石二つ共に、茶碗の入れる大さに鑿ちあり、地金を碎く

道具なるやといへり、

札建北邑注館の段土村にあり、古昔は此地より、上の町本道ヶ

原と云所は、往來の大道通し、札立は、其時稟牌立し所といへ

り、此札立の地は、古加治木氏代、其嫡子、繼母の讒に遇ひ、難を

避て麻中に隠れ居ける、追手相逼り、井中に投して死す、此靈

宮社大明神の時、實殿の下に、壺埋みあり、掘出せしに、其六年に、十

結二三歳許なりといふ、後に此邊の井水血に變ず、改め堀て

も亦同じ、故に此里は今に井戸を用ひずとなり、且つ當里及

ひ當郷の閭地は、麻を種ることを深く忌むとかや、

貫明公御行館地東邑主館より段土村にあり、此御館は 貫明

公國分御在城にて、當邑へ御光駕の時、御止宿の處なりとぞ、

其後邑主元祖忠朗、此地へ別業を建て、養老せり、是より邑主

代々別業養老の地となれり、

實憲寺川原の邑主館より 木田村にあり、松齡公御逝去の

時、殉死の士、自殺の所なり、其證跡として、松樹一株植ありし

に、先年枯たりとぞ、天明五年乙巳、十二月六日、邑主第六代久

徵、石燈一基を建て、燈明料を長年寺へ寄附し、毎夜燈明を燃

せり、毎年七月廿一日には、邑主の臣衆より、燈籠一對を供す、

又近來邑主の臣、石牌を建立し、誌すに其事を以す、殉死の士

十三人の姓名に曰、新納式部少輔、木脇刑部左衛門尉、池田六

左衛門尉、原藏人、山路後藤兵衛尉、藺牟田縫殿、入枝佐五右衛

門尉、瀧田和泉守、藤井久助、坂元番左衛門尉、椎原與右衛門尉、

桐野治部左衛門尉、色紙仲兵衛尉、是なり、實窓寺川原とは、此

地舊其寺ありて、綱掛川東側を通る、因て名を得たり、今稍河

道を移て、一町餘の東を流る、

○江夏友賢墓 木田村實窓寺の舊地にあり、墓面に曰、黃翁

環溪先生江夏氏墓、左面に曰、慶長十五年庚戌七月二十三日
と、友賢、姓黃氏、明國江夏の人にて、本朝に歸化し、初めは薩州
川内に寓居し、後加治木に居住す、其家易學を傳へて、友賢易
に精しく、卜筮神驗なり、柱庵禪師が學を傳へし、一翁和尚も、
友賢に易學を問ひ、交義尤厚し、松齡公、慈眼公も、友賢が
卜筮を信用し玉へり、禁廷より、先生號並に著を賜へり、
本藩鹿府、及ひ國分加治木の御城を築き給ひし時、吉凶の占
を友賢へ命ぜられしといふ、且つ本藩靈符祭の法も、友賢傳
へしとぞ、

物産

土石類 桃木石 西別府村、桃木野に産す、石碑、佛像、墓石、手水
鉢等に用ひ、甚佳品なり、其色紫黒、石質潤密にして、稍柔なり、
故に精細なる細工にても、能施すべし、又數百年の久きに堪

ゆ、扣けは磬の音あり、俗に加治木石と呼ぶ、橋氏西遊記に、密をな川ゆいも、其柔なり、彼國石燈籠、或は手水鉢、石碑、佛像、皆此石を合む、百年近き石塔を、數百年の久しきにも、堪ゆべし、彼地にて、石を用ゆ、其石柔かなれば、是をうて、磬の音あり、珍石なり、見橋氏、此稱するも、實に叶へり、凡そ石の性、北國は堅剛にて、南國は柔なり、其柔なる石は、碎け易くして、久きに堪へず、又水を漏らす、然るに、此加治木石は、其質柔にして、其德勝れたり、海内諸國に、かくの如き石は、産する地を聞ず、蓋し亦海内の珍石なり、實に石中の君子に類して、孔子所謂南方の強と謂つべし、△白石 日木山村の内、二瀬戸に産す、此石亦佳品なり、△陶土 △赤堊 △人形石 小山田村、佛石より出つ、一名星糞石、長崎に於て、一名姜石、京都、信州、木曾にて、同類あり、小石にて、碧色なり、其形人形に似たり、甚多し、

布帛類 紙子 紙を以て製し、衣服の用とす、當邑の名品なり、
 器川類 陶器 小山田村の内、高崎へ出つ、昔日 松齡公朝鮮
 歸降人の内、陶戸（星山氏先祖）を以て當地治所に居住し、陶工
 をなさしむ（詳佐星山址）、又其朝鮮人の内、芳仲と云へる者の
 子、當邑本城の下、山元へ居住し、陶を業とす、其子孫姓を山元
 と攻め、其裔山元碗右衛門の代に、今の地に陶場を移し、陶戸
 の首領となる、其後漸々繁殖しける、今其地を、俗に燒物山と
 呼び、其陶器を、龍門司燒といふ、龍門司は此邊の地名なり、（坂路あり、亦龍門司坂と名く）
 △金製諸器 刀劍諸器、鐵砲諸器、箭鏃、鉄、小
 刀、煙管、農具、諸鑄物等、△紙諸種 △傘 △瓦 △線香
 △碟 △馬具 此外にも諸器用多く出づ、今悉く記さず、
 飲食類 酒 △鹽 △煙草 木田村、段土村の産を名器とす、
 其銘を森下といふ、

藥種類 香附子 △柴胡 △葛根 △半夏 △金銀花 △
 棗 △桂木
 蔬菜類 水苔 △海苔諸種 △松露 △香蕈諸種
 花卉類 白藤 △櫻草
 樹木類 樟 △桐 △楮 △甘楮 △櫛 △羅漢松 △黃
 楊
 飛禽類 雉 △鶉
 走獸類 獺 △貉
 鱗介類 鱒魚 當邑黒川崎の海中に産す、當邑の絶品なり、凡
 本藩の鱒は、其味佳美なること、列國諸州の産に越へ、他方の
 人の如きも、稱賞せざることなし、然るに當邑の鱒に至ては、
 特に佳美にして、魚生魚脰に用て最宜し、其品本藩の第一と
 す、世上に加治木鱒と唱へて珍賞す、又其鱒魚腸の如き、鱒鱖

佛 寺

總禪寺 島津 歳久

心岳寺 和歌 瀧ヶ水 大崎 観音

増長院

願成寺 千代松 龜泉院 膝跪 驛馬 墓

天福寺 岩屋 樂師 堂 米山 藥師 堂 菫 齋 水

花園寺

舊 跡

平山城

新城

建昌城

萩峯城

古城合記 古 城 茶 白 城

帖佐船戰

松齡公治所 御 跡 射 場

古帖佐屋敷

物 産

土石類

器用類

飲食類

藥種類

蔬菜類

果實類

樹木類

飛禽類

走獸類

鱗介類

三國名勝圖會卷之三十八

大隅國

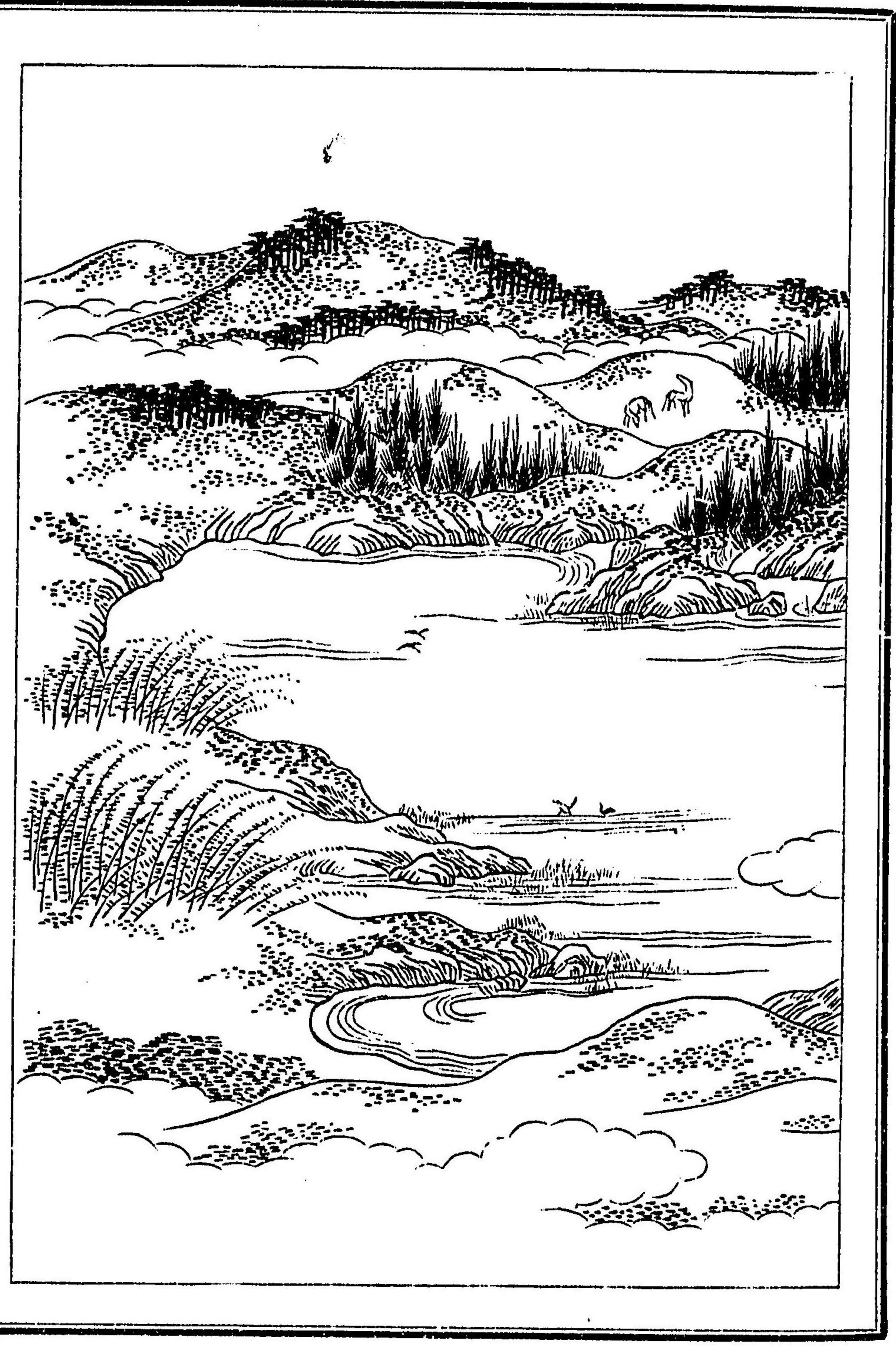
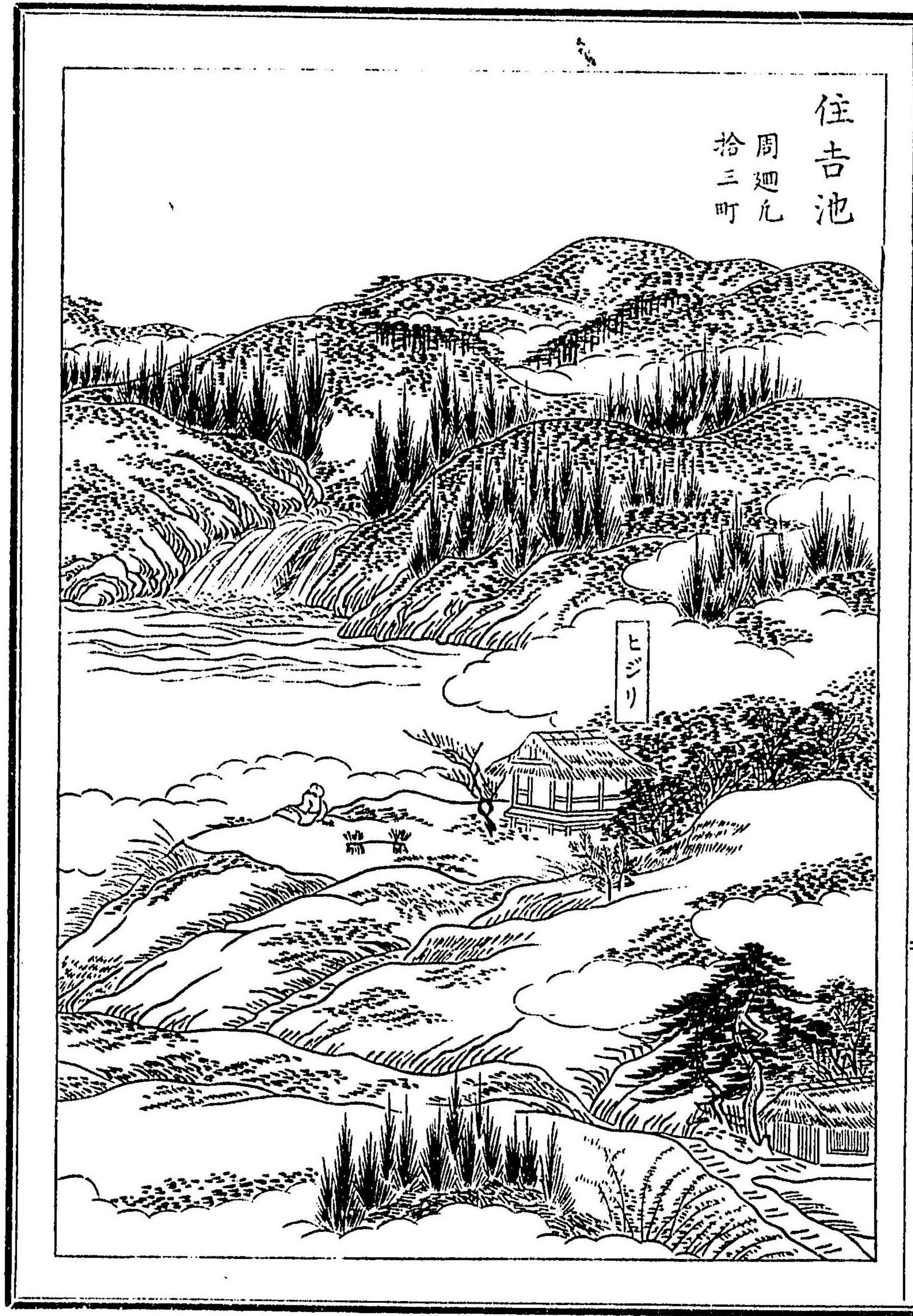
始羅郡

帖佐 本府の末方、五里許にあり、即帖佐郷の重富よりなり、地頭の保に

山 水

上別府川 上流は、蒲生邑より来て、重富邑と、當邑との境を過ぎ、當邑中津野村の内にて、山田川合流し、重富邑船津村を過ぎ、又當邑三拾町村、鍋倉村、餅田村をすぎ、當邑と、加治木邑の境をすぎ、海に入る、川の濶さ一町許ありて、水勢大なり、通路舟渡なり、又上流へも舟船往來す、諸魚及び諸蛤貝を産す、山田川 上流は、當郡山田より来て、當邑に入る、下流は上別府川へ合流すること、前條の如し、

住吉池
周廻九
拾三町



住吉池の地頭一里餘、亥 住吉村にあり、周廻二十町許、深さ數百尋にして、計るべからず、西北の方、十分の三は蒲生に屬す、池水は、當邑及び蒲生の水田に灌漑す、池畔に聖宮あり、池名は住吉社あるに因て名を得たり、鯉鮒等を産す、

橋道

帖佐松原の地頭三町計、餅田村にあり、鹿府より加治木への通道の夾松なり、長さ十八町、高より望ば、一帯の蒼翠煙を含み、景色佳勝なり、

居處

納屋市の地頭一町許、鍋倉村にあり、上別府川に臨む、海口より一里許なるべし、舟船出入の河港なり、藺牟田、佐志、里木、宮城、山崎、蒲生、山田等の人民、米穀を本府へ運漕の所とす、

神社

新正八幡宮の地頭十七町餘、鍋倉村、平山城址の東にあり、祭神

城州石清水八幡と団体なり、弘安年中、石清水の善法寺三和才

國會云、山城國石清水八幡宮、在久法印了清、石清水八幡の神

世郡男、山任、務善、法寺、天台、妻帶、 輿を守下て勸請せり、按るに、祠記に曰、了清下向の時、神輿帖

佐松原浦に下著す、其入津の處を、八幡港といふ、茲より上別

府川の上流數十町に遡り、著船の所を、船津村と名つく、船津は、

重富邑に屬す、其村に九玉明神社あり、 又東の方三十町村に

是は其時の船玉命を勸請すといふ、 大池あり、池中に山涌出す、其邊に神輿を留め、八幡勸請の地

を卜す、時に東方に當れる山上、八本松に、忽然として八流の

幡掛る、了清是を八幡の奇瑞とし、其地を鎮座の地に定む、其

松を幡掛松と稱じけるとかや、其古松は枯朽て、今の樹は、後

又植へ續けるとなり、周圍一丈餘の松、今に二株残り、又了

清幡の奇瑞によりて、山中に至りしが、乍ち石縫より清泉涌

新正八幡宮
米山藥師堂



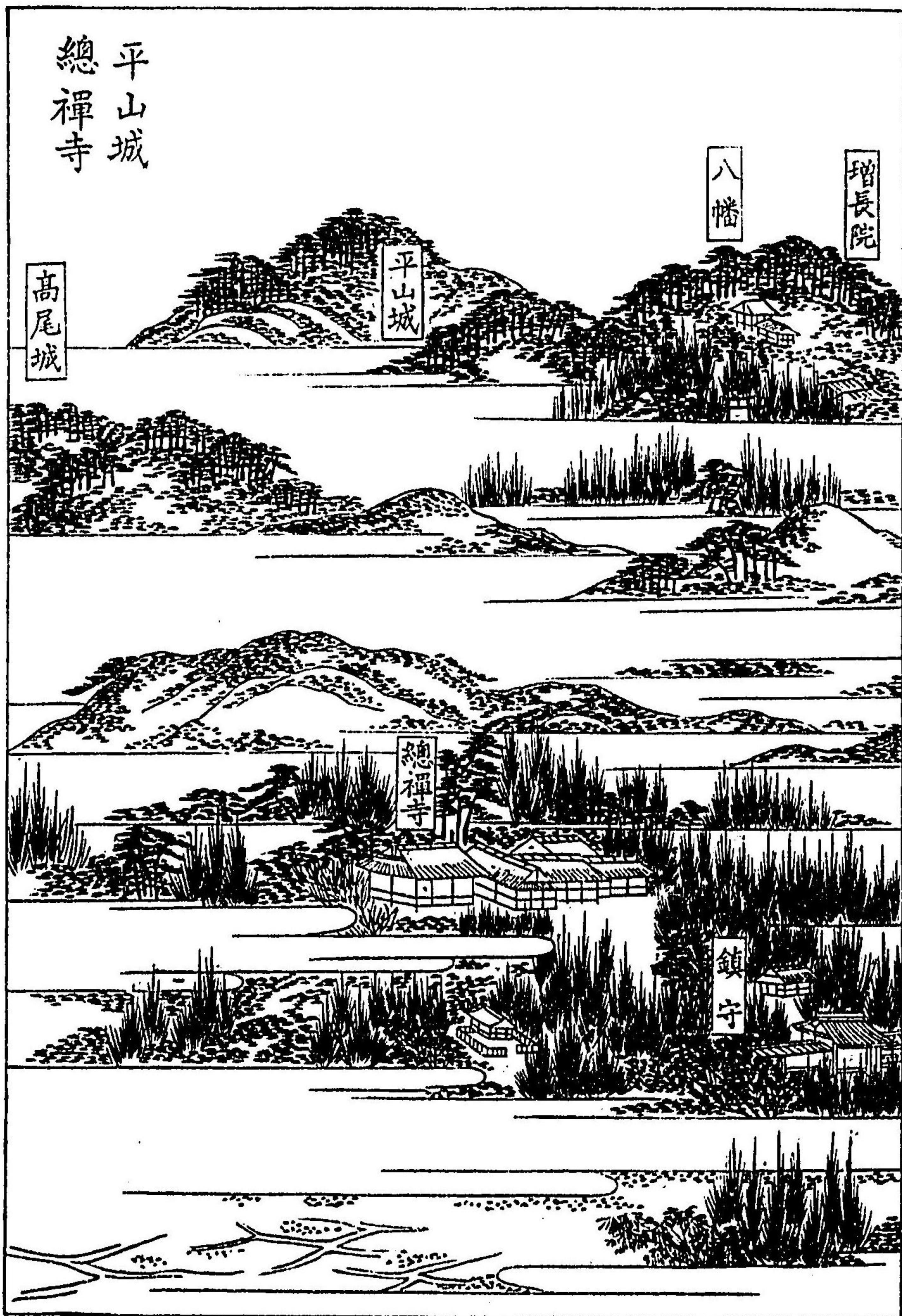
增長院

八幡

平山城

平山城
總禪寺

高尾城



出す、了清ますく、是を奇として、神徳に感ぜり、今にも其清泉、彼山の半腹にありて、八幡の御手洗といふ、かくて了清其地に石垣を築き、祠を建立し、新正八幡と號す、又八幡社の西に城を構へて、其名を平安城といふ、正祭十月廿五日、松原浦に行祠あり、其祭日には、神樂を奏して濱殿下りの式あり、松齡公當郷に御在城の時は、特に御崇敬ありて、種々の奉納品あり、關ヶ原一亂の時、濱殿下の祭式御立願あらせぬひ、其行列書あり、當邑の總鎮守にて、別當寺を増長院といふ、社司篠原氏、

○什寶 幡八流 松齡公朝鮮御渡海の時、御立願ありしに、首尾よく御歸朝ありし故、御願成就の爲に、慶長六年十月十五日、御寄進ありしと、社記に見ゆ、△三十六歌仙 慈眼公御書にて、市來治左衛門家鎮書なり、松齡公關ヶ原一亂の

時、御願成就の故に、慶長九年十二月、御寄進あり、△幡八流 寬陽公、寬文十年五月、御寄附、

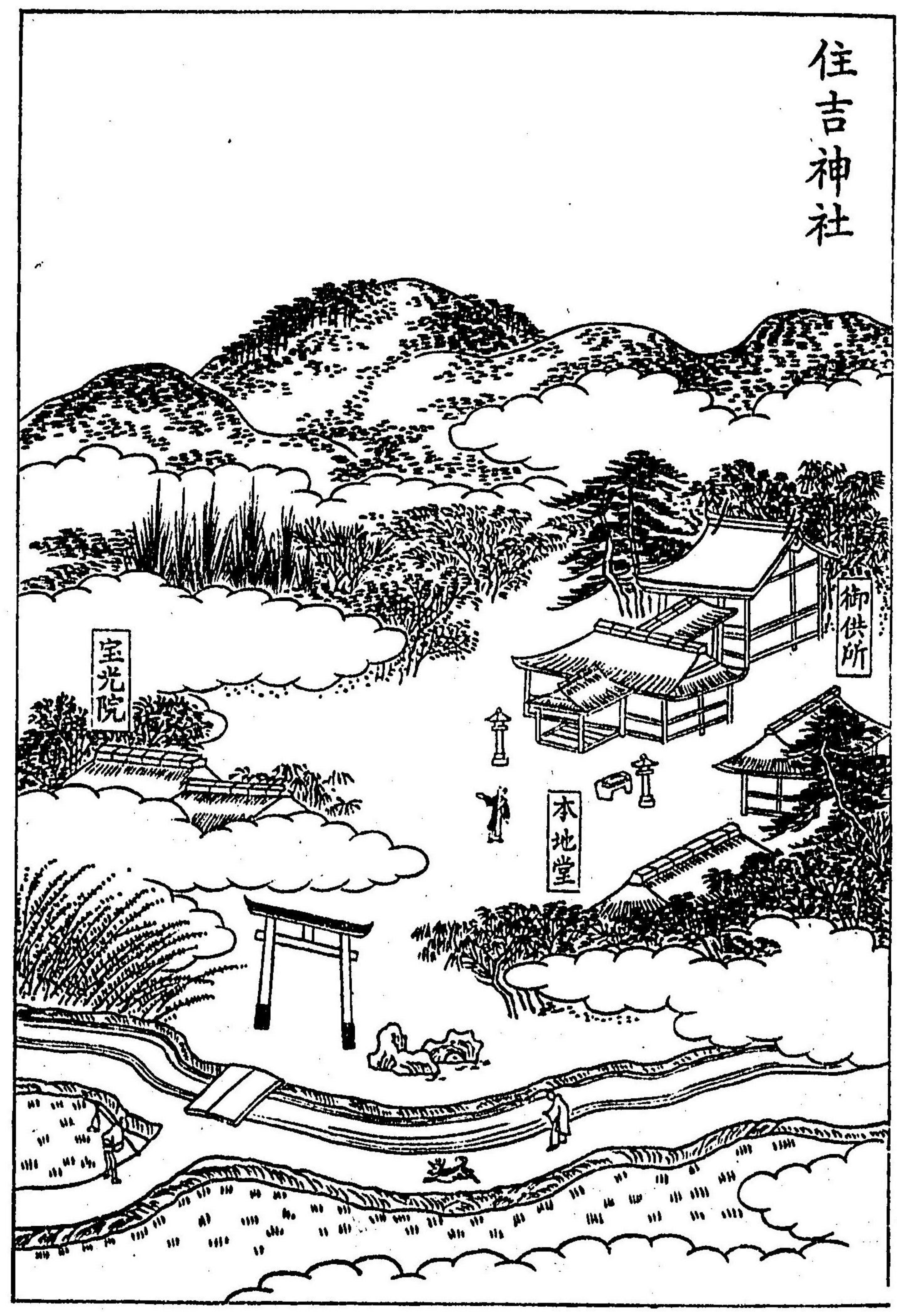
正一位高麗稻荷大明神社地頭館の正 鍋倉村にあり、松齡公朝鮮の役、慶長三年十月朔日、明人新塞を攻め、火器を以て城を破んとす、其勢急なり、公豫め稻荷神に禱る、是時赤白の二狐あり、明軍に入る、忽ち薬器火を發して、黒烟空を蔽ひ、明兵死する者甚多し、明軍一時に驚亂す、我軍勢に乘し、出撃て、大に明軍を破る、其一狐は、矢に中て死す、即其狐骨を壺に納めて、陣僧頼雄法印増長院住持 修驗佐竹光明房に是を守護して、本藩に歸らしむ、是年十二月廿八日、當邑平山城内高尾に勸請す、其後社地崩て危し、於是文政十年二月、城外今の地に移さる、本朝狐を以て稻荷神の使獸とす、故に是を崇めて、戦死稻荷といふ、又高麗稻荷と號す、例祭十一月廿八日、二月初

午にも祭祀あり、當社は世々の邦君深く敬禮し、社司篠原駿河をして、神階を京都神祇官長卜部家に請はしむ、文政六年、二月、正一位稻荷大明神の神號を與へらる、

○什寶 神璽厨子入、關東總社、妻戀 大信公御寄進、△旗三對神號正一位高麗稻荷大明神の 一對は 大信公、二對は 今公御寄進、△戸帳一流 △神號御額一面 拜殿の正面に掲ぐ、△石燈二對 △鰐口一 △紫金花瓶一標公標 △香爐一同上 △諸樂器横笛等 戸帳以下の七品、今公御寄進、

住吉大明神社地方一頭館十三町の住吉村にあり、祭神攝州住吉に同じ、當社は和銅元年、鈴木三郎政氏勸請すといふ、得佛公の時、住吉村八町を寄進し給ひしとぞ、松齡公朝鮮御渡海の時、當社へ御參詣にて、御許願ありしに、御歸朝の後、帖

住吉神社



佐平松村此村今重富の内、下京田三拾石を御寄進ありしに、
元和年中、故ありて官に收入す、正祭九月廿九日、當社の右側
に、別當寺あり、當邑增長院末、眞言宗にて、住吉山誕生寺寶光
院といふ、本尊聖觀音、開山行圓上人、此僧な住持應の年、水引奉平寺の
行圓上人といふ、社司園田氏、

○別當寶光院 前文に見ゆ、

天滿天神社地頭館より亥 鍋倉村にあり、弘安年中、筑前宰府
の本社を勸請す、松齡公當郷に在りし時、御禮敬あり、公
朝鮮の役より、彼地の白蓮、紫藤、及び雉を携へ歸り、社地の内
に池を穿て、白蓮を植へ、紫藤も社地へ栽て、雉は社邊の山に
放ちぬひしに、白蓮紫藤此二十年以前まではありしかども、
今はなし、社庭に 松齡公手自に植ぬへるとて、古大松あり、
社司篠原氏、

神社合記 飯大明神社 正平年中、建立の棟札を藏む、△愛
宕權現社 神體は、松齡公御自作の木像にて、御崇敬あり
しを、朝鮮御歸朝の後、邑内の徒社を建立して奉安と云、△
三寶荒神社 松齡公親から勸請し給へり、以上三社、鍋倉村
にあり、△十六大明神社 益田村にあり、天正七年の棟札
に、古來建立の事を記す、△霧島六所權現社 益田村にあ
り、天正二年の棟札あり、△筒口大王社 住吉村にあり、慶
長十七年の棟札を藏む、△大王社 三拾町村にあり、永祿
六年の棟札を傳ふ、△獅子明神社 深水村にあり、天正十
七年の棟札存ず、

佛 寺

龍護山總禪寺地頭館より丑 鍋倉村、平山城址の内にあり、本
府福昌寺の末にして、曹洞宗なり、本尊釋迦如來、開山心富和

尙なり、島津豊後守季久は、義天公の第三男にて、帖佐の領主たり、文明年中、當寺を建立し、起宗和尚を以て住持とす、起宗和尚は、季久の第四男なり、已れは謙退し、第二世に居り、福昌寺第五世心嵩和尚を勸請して開山とし、其後起宗は、都城龍峯寺を建て開山となり、彼寺にて遷化す、當寺は是より季久家の菩提所たり、時に季久千本村十二町、并に餅田村の山野を以て寺領として、相傳へしに、天正中、寺社領毀破の時、官に收入す、季久法名を總禪寺殿柱道題橋大禪伯といふ、其影像今に當寺へあり、文祿元年、島津左衛門督歳久、瀧个水にて自殺の時、此事は、次なり、心其遺骸を當寺に葬り、石塔及び祠廟を建て、位牌を安置せらる、其後、貫明公、松齡公、相議し、釋迦の小像を以て、歳久の形代とし、寺内に小佛殿一字を建て、安置しゆふ、是を釋迦堂と號す、當寺歳久靈崇多かりしゆゑ、

此舉ありといふ、

○島津歳久祠堂 前文に見たり、

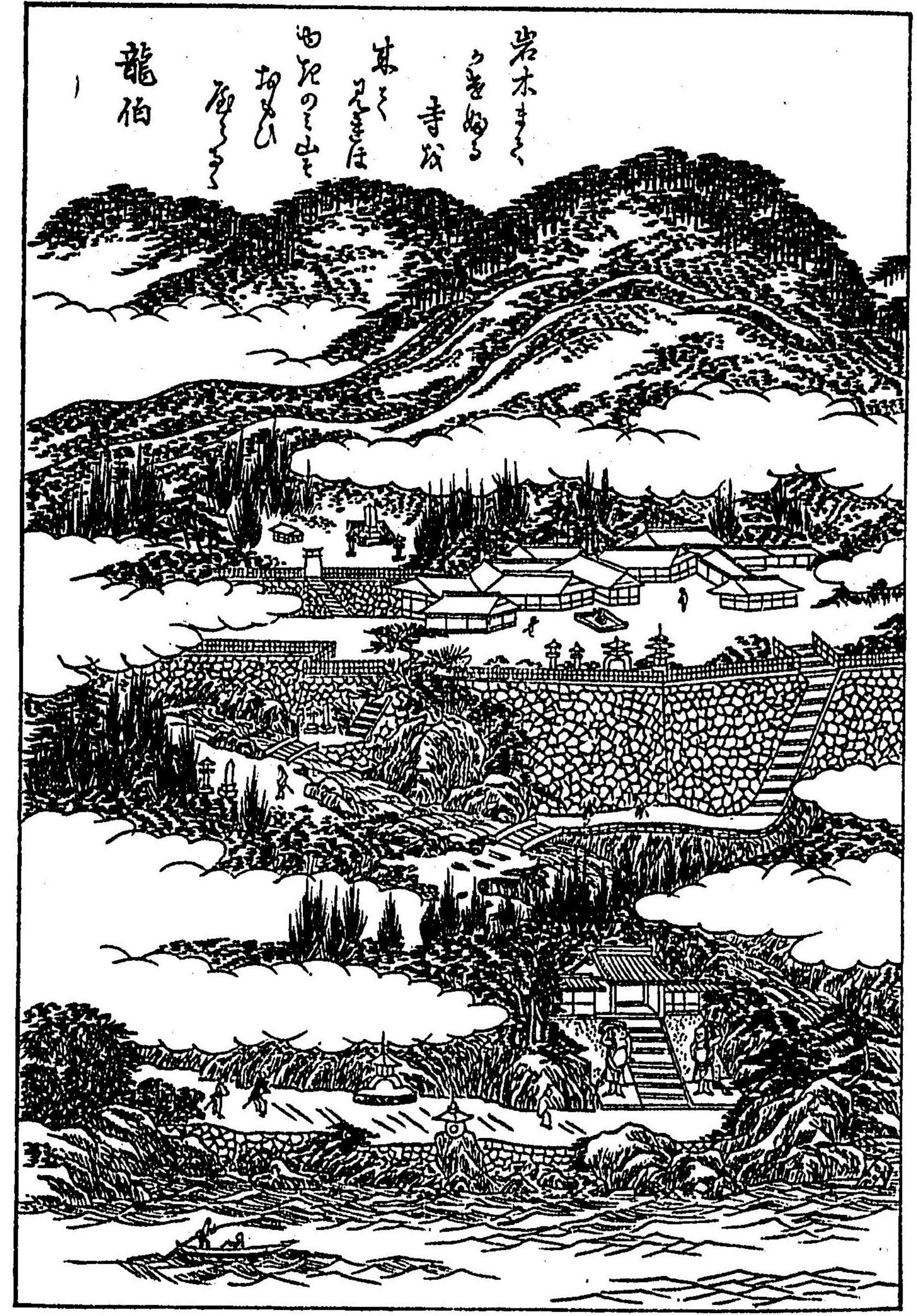
瀧水山心岳寺地頭館より未方二里許 脇元村瀧ヶ水にあり、本府福昌寺の末よて、曹洞宗なり、本尊釋迦如來、開山佛光普照禪師代賢和尚、福昌寺十八世開基の僧は、抱巖龍強和尚にて、代賢和尚は勸請なり、當寺は、文祿元年、壬辰、七月十八日、島津左衛門督歳久入道晴養、自盡の地なる故に、慶長四年、己亥の春、貫明公創建し給ふて、歳久の菩提所とす、初め文祿元年、朝鮮の役に、豊太閤秀吉肥前名護屋に軍す、貫明公名護屋にあり、六月、本藩部將梅北宮内左衛門國兼、朝鮮に赴く、松齡公に後れて發す、行て肥前に至て反く、六月十四日、國兼肥後佐敷城を攻て是を陥れ、又兵を遣して八代城を攻め、松波瀬を焼き、小川を攻む、國兼佐敷城に據る、既にして佐敷の人境善左衛門等、婦

心岳寺



夕浪ふ
月と雪
ま地と
いほく
あけと
磯北
山寺
惟新

龍伯



岩木ま
くきぬ
寺
某
んまほ
ゆれの
おん
屋

人をして酒を飲ましめ、醉眠に乗して是を殺す、豊太閤淺野
彈正長政をして國兼を討つ、至れば國兼既に死す、初め太閤
國兼の叛を聞や、以爲く、貫明公の知と不知と、是に罪を加
んと欲す、東照烈祖是を諫て曰、是あるべからずと、猶ち止
む、貫明公をして國に歸らしめ、細川幽齋をして共に梅北
が餘黨を治む、七月、貫明公鹿兒島に歸る、太閤西侵の時、水
引泰平寺を發するや、島津歳久の管下祁答院に宿せんとす、
貫明公をして歳久に告しむ、歳久許さず、太閤怒て曰、必ず祁
答院界に於てせん、山崎より鶴田に如く、歳久人を發して導
をなす、行て九尾を歴しむ、其道頗る險なり、太閤以爲く、是歳
久意ありて人を阨に困むと、又飛箭ありて肩輿の前に及ぶ、
太閤以爲く、賊は歳久に由る、遂に鶴田に宿す、歳久病て見る
をを得ず、猶ち家臣本田掃部助をして館事を知らしむ、明日

太閤曾木に如く、小姓あり、金屏風の畫を剔き取る、其人已に
行く、掃部助切に後人を責む、太閤是を聞て、即其畫を取る者
の指を斬り、畫と併せ還へす、歳久此時の事狀、本文の
外宮之城址に見ゆ、太閤積
怒一に非ず、然れども事既に、貫明公と講解するを以て、且
是を優容す、是に至て歳久は梅北が黨たりと告る者あり、太
閤大に怒る、十日、貫明公に朱章を下し、歳久の罪を數へて
曰、速に歳久か首を斬り來れ、然らずんば即汝の國を屠らん
と、於是、公止ことを得ず、歳久を、祁答院より召す、歳久鹿兒
島に詣る、陰に其狀を察し、猶ち夜遁れ去る、舟に乗して脇元
に赴く、群臣、公に言て曰、今歳久を縦つて其邑に歸らしむ、
是虎を山林に放つなり、即町田出羽守久倍をして、兵を督し
て是を逐ふ、其歸路を吉田蒲生の間に要ぎる、歳久是を聞て
以爲く、免ることを得ずと、猶ち瀧ヶ水に泊す、家臣戦はんと

欲す、是を止めて曰、君父の命抗せず、吾死せんのみ、家臣聽かず、與に戦て死す、死する者數十人、將士進んで是に逼る、自裁せしめんと欲す、歳久是に語て曰、吾身疾病に罹る、手足痿痺して自刃することあたはず、公等を煩はす、我首を斬れと、皆俯伏して敢て起す、原田甚次なる者あり、遽に起て是を斬る、遂に歳久を殺す、實に是月十八日なり、初、貫明公の歳久の瀧ヶ水に據るを聞くや、白濱次郎左衛門尉重治を遣し、是に謂て曰、殿下命して爾に死を賜ふ、宜しく早く自ら引決すべし、今聞く險に據て拒き守る、定て是家臣の所爲ならん、斯輩の爲に誤らること勿れと、重治馳て瀧ヶ水に詣れば、歳久既に死せり、尸傍に絶命の書あり、其書略して記さず、書尾に和歌あり、

晴蓑めが玉のありかを人向は

いざしら雲の末もしられず

是を公に献ず、公見て悼む、歳久の首は、太閤に上る、八月、太閤、貫明公に朱章を下し、其功を賞ず、又朱章を下し、公に祁答院の地を賜ふ、歳久は、大中公の第三子なり、天文六年、伊作城に生る、其死する年、實に五十六歳なり、天性沈深にして、謀あり、雄毅にして、善く断す、屢武功あり、是に至て衆人歎惜す、貫明公潜に吉田美作守に命じて、中陰四十九日の法事を福昌寺に設く、法諡を心岳良空といふ、其後墓を慧燈院に建つ、死骸は、帖佐總禪寺に、葬る、前條に記が如し、神主を月香院に安置す、院は、福昌寺三塔司の、又慶長四年、宮原左近將監入道秋扇に命じて、一寺を瀧ヶ水に立つ、即ち心岳寺なり、自殺の地に墳墓を建つ、又香火田をも寄附せらる、當寺の地に歳久從臣の遺骨なりとて、古樟樹の下にあり、是を取て他處に置ば、又原處

に還り在りといふ、常に香花を供せり、當寺後は山に倚り、前は海に臨み、古木鬱然として、怪石争ひ峙つ、通路は山下にありて、海に沿ふ、實に塵外の幽境にて、風景佳勝なり、歳久の没後、其威靈特に著しく、閩藩の人敬畏せざる者なし、常に參詣の徒多く、其忌日に至ては、海陸甚た盛りとかや、

○和歌

貫明公

往晴蓑家之跡詠和歌

住馴し跡の軒端を尋きて

雫ならねどぬる、袖かな

七回忌に繪像に向て

うつし繪に寫し置ても魂しひは

歸らん道や夢の浮橋

慶長十二年六月十八日 貫明公心岳寺に詣てぬひ、懷舊の御連歌あり、公の御句左に載せ、餘は略す、

露は只さながら玉の蓮かな

慶長十三年十一月、又心岳寺にて 貫明公等歌詠せ

ぬふ、

貫明公

岩木までかけふる寺を來て見れば

雪の深山ぞおもひやらるゝ

松齡公

夕波に月と雪とを待とらば

いつくはありし磯の山寺

慈眼公

とふ袖をけふまつがにに咲藤の

花の波よる池の下水

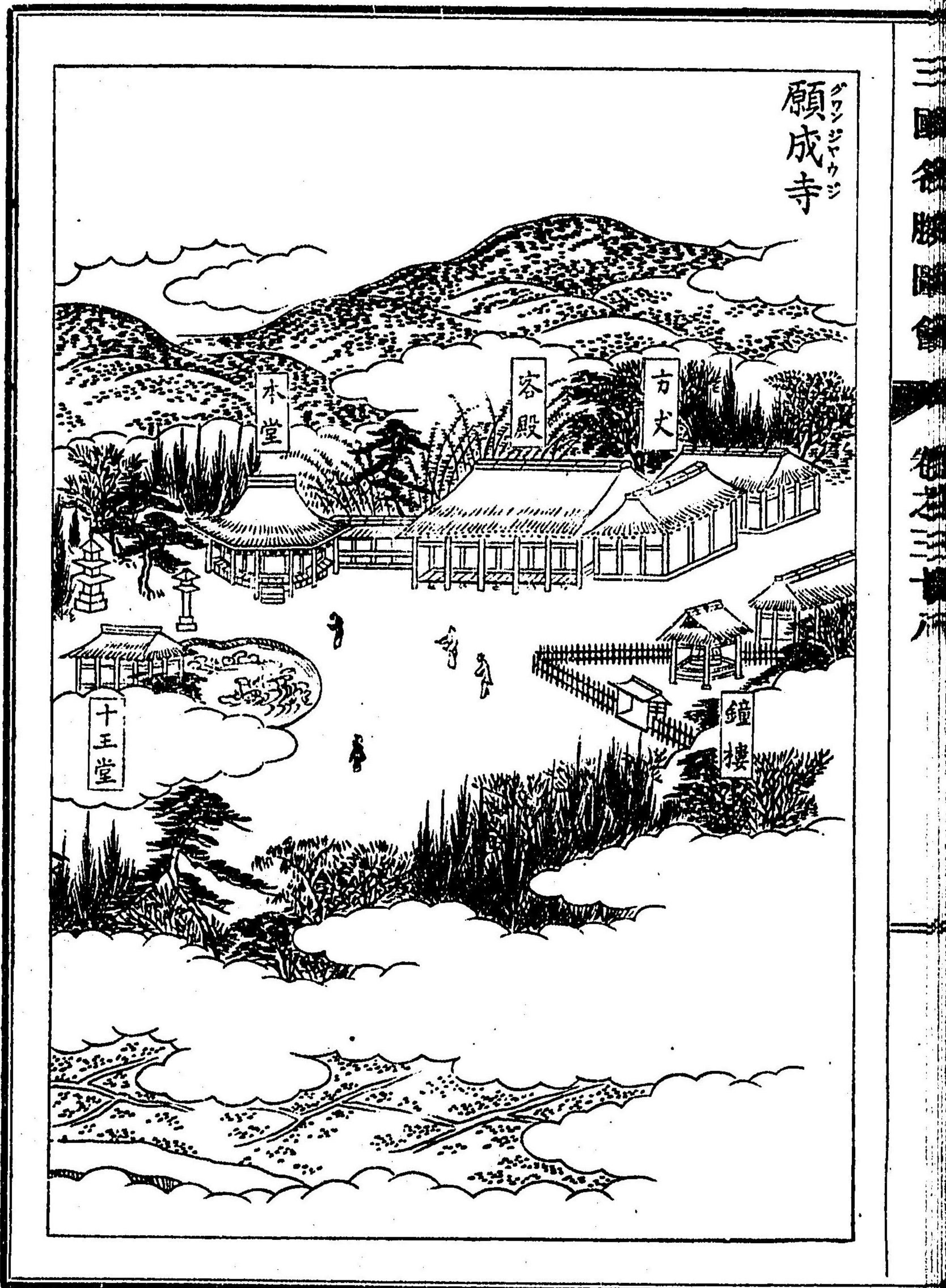
○瀧ヶ水、即ち當寺所在の地名にして、事蹟等前文に見ゆ、
○大崎觀音 心岳寺境内大崎の背にあり、大崎より當寺の
前にて、海上往來の船時々覆没の患へあり、當寺の主僧萬年
和尚が時、歳久の靈に祈願として、觀音の石像を建つ、其後風
浪の爲に損壞せしを、本府船奉行所より再興せり、七月五日、
鹿兒島、帖佐、重富、加治木、國分、福山、六所の人民、順番一年づ、
寺僧に請て、大崎に於て供養を修行せり、

平安山、八流寺、増長院、地方、十館より已 鍋倉村にて、前條新正八
幡社の側にあり、本府眞言宗大乘院の末とす、本尊阿彌陀如
來、古像、即ち新正八幡の別當にて、當郷の祈願所なり、開基年
月詳ならず、開山賴正法印、永祿七年、貫明公八幡社を新建
し、圓雄法印をして、當寺の住持たらしむ、是を中興とす、中興

より、第二世を賴雄法印といふ、松齡公の命にて、朝鮮渡海
の陣僧となる、寺内に古鐘一口あり、銘云、奉施入大隅國平山
阿彌陀寺、撞鐘一口、四十八貫鑄之、弘安五年五月日、石清水了
清、金師慈蓮と、此銘文に據れば、舊は阿彌陀寺といへるなる
べし、

如意珠山願成寺、地方、拾四町已 餅田村にあり、京師知恩院の
末にして、淨土宗なり、大隅一州、當宗の本寺たり、本尊阿彌陀
如來、寸立、惠心僧都作、客殿に安す、開山運譽上人、筑後善道寺、當
寺は、松齡公、文祿元年、栗野城より、朝鮮に渡海し給ふ時に、
宿願の事あり、栗野城下に建立し、願成寺と號し、運譽を以て
住持とし、祈念をなさしむ、四年、公歸朝ありて、今の地に方
百餘間を卜し、願成寺を移し、本堂を造營し、彌陀の像を安置
す、運譽をして住持たらしむ、運譽の條は、加治木本 初め此處

願成寺



に平安山松本寺といへる古寺あり、緒紳家松本氏の開基なる故に、其寺號を得たり、是より至て松本寺地に願成寺を建らる、其後松本寺住持頼宣、寛文七年、松本寺縁記に見ゆ、松本寺の本尊阿彌陀、長二尺五寸四分、立像、春日作にて、靈佛の聞にあらに依て、公命して是を本堂の本尊とす、其後帖佐を發し、再ひ朝鮮に赴かせ給ひ、御歸朝の後、又彌陀千體を彫刻し、本堂に安す、千體の二軀は、松齡公親から作り、并に五十六軀を御寄進あり、其二軀は、貫明公、其二軀は、慈眼公御寄進なり、其九百三十八軀は、朝鮮從役の人より、是を寄附せるとぞ、其佛背に寄進せる人々の姓名を記す、實に慶長九年なり、世に是を千體佛といふ、寺屋鐘樓、是年に至て造成せしなるべし、皆松齡公の正室、實相夫人の助あり、

○千代の松 當寺門内にあり、松齡公親から植給ふとい

ふ、

繁茂山僊岳寺龜泉院地頭七町餘、丑 鍋倉村にあり、本府福昌寺の末にして、曹洞宗なり、本尊釋迦如來、八座、高古佛、開山泰雲和尚、天正十年壬午正月年男日記に曰、九日には、龍雲寺、金剛寺、禪勝寺、總禪寺、龜泉院一度に指出にて、茶斗被給云々、十四年正月日記、九日、龍雲寺、禪勝寺、總禪寺、龜泉院、日新寺、此一蓮寺、御禮茶也云々の文見たり、

○膝跪驛馬の墓 當時の境内にあり、膝跪驛馬は、松齡公の常に愛して騎り給へり、元龜三年、松齡公、木崎原にて、伊東氏と戦て、大に是を破り、單騎にして北るを逐ひ、鬼塚原に至る、敵將柚木崎丹後守馬を返し、弓を引て射んとす、公大に怒り、呼て曰、身は是島津兵庫頭なり、其威猛神の如く、仰き視るべからず、丹後守弓を捨て、馬より下りて伏す、即鎗を揮

ふて是を刺し殺す、又進んで敵士肥田木玄齊を刺し殺す、其丹後を刺す時、所騎の馬膝を折て、公に便ならしむ、其馬驛なる故、是より呼て膝跪驛馬と稱ず、牝馬にて民間所産なりといふ、年八十三歳にして死す、當寺に葬れり、一説には、加治木西別府産村、牧馬苑の

蓬來山天福寺實地の頭方六町、鍋倉村にあり、本府福昌寺の末にして、曹洞宗なり、本尊阿彌陀如來、開山福昌寺第十八世代賢和尚、當寺は勢州桑名城主松平定行夫人の創建なり、初め松齡公御女子、虛臆翁主名は下、伊集院忠真に降嫁し給ひて、一女を生ず、即ち定行の夫人なり、元和三年定行に嫁す、其後生父忠真菩提の爲に、當寺を開基して、所領を寄附し、親から一通の書を作て、當寺に遺し藏めしむ、時に一翁真勝和尚を住持とす、一翁其師代賢和尚を勸請して開山とし、親から第二

世となる、初め一翁和尚は、栗野に住せしに、松齡公帖佐に移り給へる時、從ひ來るといへり、

○岩屋薬師堂 當寺の境内にあり、且窟内諸佛像を彫刻す、○朝鮮王子事跡 市來盧白記に曰、伊集院幸侃朝鮮の役に、七八歳の童を生捕來る、忠真が僕とす、後帖佐天福寺に在て僧とならんとす、朝鮮人尋至りて曰、王子薩州に在ると聞く、頻に返さんことを乞ひ、國中を求て得ず、於是天福寺の童を是に視せしに、朝鮮人九拜し曰、是なりと、即乞ひ去る、新井白石君曰、文祿元年、日本の兵朝鮮の東道を陥れ、五月、其王城に入て、八道悉く亂る、朝鮮國、明國に急を告しかば、明の天子援軍を出され、合戦度々に及び、大明日本和議の事始まれり、其後和議破れて、再び軍起り、兵連ること七年にて、慶長四年、八月、太閤薨御し給ひ、日本兵悉く軍を歸す、同五年、關ヶ原戦終

て、後六十六州皆 東照宮に歸服しぬ、六年安南、東捕塞、呂宋等の國々、始て入貢す、此年宗對馬守義智、其家人柳川豊前守調信等に被仰下、日本朝鮮和議の事を講せらる、是より先對州の使朝鮮に到る、已に三度、皆々大明鎮將の爲に生捕れ、歸る事を得ず、此事義智調信等蒙仰し、後差遣す所の使、始て彼樂萊府の復書を得て歸れり、初慶長三年、戊戌より、此年辛丑に至るまで、對州の使朝鮮に至る事度々に及ぶ、初度の使柿七太夫、第二度の使吉嗣左近、第三度柚谷彌介、是等は皆大明の鎮將生捕て、北京に送り献ず、第四度の使石田甚左衛門、始て彼國の報書を得て歸る、但此書は彼樂萊府使調信に移せし所と見たり、爰に於て井手彌六左衛門を使として、先に對州の卒、彼國にて生捕とせし所の男女送り歸す、朝鮮始て其使を釜山に接對して、對馬守に復書す、義智其使を參らせ

しに、東照宮御前に被召、事の仔細を被聞召て、暇給はりて歸さる、是則第五度の使にて、大明朝鮮の書翰に橋智正とあるは、此彌六左衛門が事なり、是等の事ども、朝鮮の書、對州の人、申傳ふる處にも詳ならざる事あり、七年の春、對州の使は、使、即橋朝鮮に至る、彼國の使金繼信、孫文或等、對州に来る、義智等又彼國の虜を送り歸す、此時薩摩の兵の爲に捕はれし、金光といふ者を送り返すにより、朝鮮の君臣我國の事を能々尋問て、和議終に成たり、金光は、其國の親戚なりと聞けき、九年の秋、孫文或、再ひ其國の僧松雲と共に、使として、義智が遣せし使橋智と、同じく對州に来る、十年の春、義智等、孫文或松雲を召連て、伏見城に參る、朝鮮の使を御前に被召出、其後本田正信、承兌長老等を以て、兩國修好の事を被仰、我國に虜ありし、朝鮮の男女、一千三百餘人と共に、其國に歸る、此時橋智

鮮と同し、朝十一年の秋、朝鮮の禮曹、對馬守に書を贈て、先我
國に至れり國の御書を可賜由を望申に依て、此年の冬、東照宮彼國に
 國書をなさる、十二年の春、朝鮮の通信使始て來れり、閏四月
 江戸に至る、台徳院殿に其國王の書信を獻りて、五月駿府
 に至て、東照宮に信物を獻る、爰に於て日本朝鮮修好の事
 成りぬ、日本朝鮮修好の事は、朝鮮王、明の天子に奏して成り、此の事詳に朝記すべし、天子には、文長ければ、これ
れを今按ずるに、市來虛白か記せる天福寺に居たる朝鮮王
 子とあるは、白石の説を見るに、朝鮮王の親戚、金光の事なら
 ん、或は又別に金光といへる者を、生捕しに耶、慶長二年、日本
 軍兵歸朝の後、日本の軍兵又來り、伐んとを恐れて、明國の
 軍兵多年朝鮮釜山浦に鎮戍す、此事明史等に詳なり、東照
 宮の命にて、和議を講せらるべき爲に、度々對州より使を遣
 すといへども、皆生捕になりて和議あらざるは、疑ての事を

り、然るに朝鮮の君臣始て金光の説を詳に聞て、和議成ると
 見れたれば、和議の成れる事は、是全く吾藩生捕の者に由れ
 り、兩國通信の成るは大事なり、其成りがたき和議の、本藩生
 捕の者より成りたるは奇なりといふべし、因て其事跡を具
 さに載す、

米山藥師堂地頭館より、四方四町餘、鍋倉村にあり、岩岡の上に堂宇を構

へたり、此岡平地より、突然として起り、其路羊腸として、登る
 と二町餘なるべし、岡頂に平地一畦許あり、岡頂より眺望す
 れば、山野より海上に至り、數十里の間、一眸の内に歸して、風
 景絶勝なり、此堂總禪寺の南に隣近して、總禪寺より管轄す、
 總禪寺所藏の藥師由緒記に曰、此藥師は總禪寺開山起宗和
 尙の發願にて建立なり、起宗和尙諸國遍參の時、越後米山は、
 藥師の靈場なる故、百日參籠ありしが、時に白髮の一老翁あ

り、同じく參籠す、一日起宗に謂て曰、我は是佛匠なり、師薬師に歸仰す、因て薬師像を造て是を與へんと、起宗大に喜びて、是を請ふ、不日にして、其老翁薬師の像を捧げ來て、起宗に與ふ、六寸六分の座像なり、且告て曰、他日師故郷へ歸らば、速に一山を建立して、諸人の苦惱を救へと、起宗其像の凡ならざるを知て、老人の姓名を問ふに、終に答へずして去る、其行處を知らず、起宗是を異とし、晝夜其身を離さずして、是を敬禮す、其後起宗京師に至り、其像を佛工に示す、佛工驚て曰、此像人作に非ず、去春の末頃、一老人あり、此像を捧けて、此三條衛に來りて、我に見せしなりと、起宗其去春の末頃といへる、月日を考ふに、老人の薬師を捧て米山に來りし時なり、起宗ますく、是を異とす、起宗本藩に歸る、此岩岡、宛も越後の米山に似たりとて、此像を安置す、呼て米山薬師と號せり、爾來種

々の靈驗舉て計ふべからず、其後寛延二年、十二月十二日、薬師堂火災に罹て焼亡す、同四年、堂宇を再興すと云々、伊地知氏系譜に、伊地知土佐守重通、妻は石澤丹後守女なり、丹後守父は、三位中將といふ公家流人にて、帖佐城主となり、此人、ところをはたき飯の湯にて合せ、米山薬師を作り、京都に向ひ立らると言傳ふと記せり、和名土古呂、草薺の事なるべし、草薺似たり、是は起宗和尚薬師建立以前の事なりしや、又川邊士大井八左衛門家傳に曰、大井石見守、隅州帖佐に住し、米山の堂を建つ、罇口に名乗職位をほり付あり云々、是大井氏再興せしや、昔し帖佐六七といへる士人、朝鮮に従ひ役せし時、此薬師に參詣して、堂の柱に自詠の和歌をかき置しに、朝鮮昌原虎狩の時、虎より噬れて死す、彼が自筆の書は、寛延二年、薬師堂火災に罹り、其時焼失せしとぞ、六七か歌に曰、

命あらば又も来て見ん米山の

薬師の堂の軒端あらすな

○痘瘡水 此岡の八分にあり、清水巖隙より出づ、此水を痘瘡の人に飲しむれば、輕安の驗あり、參詣の徒、必ず汲んで歸る、故に痘瘡水といふ、

日陽山花園寺地頭館より子 鍋倉村にあり、當寺は修驗住持

なり、其祖先日州の米良氏より來りて、松齡公に仕へ、屢武功あり、其子孫代々修驗住職せり、此家古佛畫等多く所藏す、且 松齡公より拜領の品も許多あり、

舊跡

平山城地頭館より丑 鍋倉村にあり、帖佐本城、又は内城とも稱ず、山城なり、東北は山續きにて、堀切あり、南は絶崖、西は水田に臨む、樹木鬱然として、水泉多し、山上高さ二町許、本丸、中

丸、平安城、荒神城、鶴丸城、松尾城、小城、櫓城、賀茂城、東城、玄番城、南城、高尾城等の名を分てり、初め織橋山といふ、古へ大隅州諸所に、城州八幡の神領ありしに、弘安年中、城州石清水善法寺了清下向して、留守刑部左衛門眞用等に代り、其所司となり、神領のことを掌り、八幡社を此山に建て、社の西に城を築き、平安城と號して、居城とす、即當城なり、又了清平山村の領家職となり、自ら平山氏と稱ず、此平山村名詳ならず、當邑には、今の地名に、昔當城の邊を平山村といひしに、或云、國分下井家村の地名に、平山あり、當城を平山といふは、了清平山村の領家職したるに因て名 其子孫世々當邑を領せしに、第九代越後守武豊が時に至り、大岳公屢平山氏を御征伐ありて、享徳年中、遂に是を平げ給ひ、平山氏を指宿に移し、及び其一族を分て、鹿兒島の武村に遷さる、其後當地を島津豊後守季久に、大岳の御會 賜ふ、季久當城に居る、既にして瓜生野城を築き、是に移

りて、第二子忠康をして當城を守らしむ、忠康亦平山氏と號す、忠康、後松山を領す、明應四年、川上筑前守忠直、帖佐邊川村此村、今田原郡、山田に馬を拜領す、因て邊川氏と稱す、六月、加治木領主加治木大和守久平叛し、夜に乗じて當城の南城を襲ひ取る、川上忠直當城の高尾城に在て固く守る、七月、圓室公大兵を將ゐて南城を攻む、久平逃れ歸る、於是、公忠直か功を賞して、帖佐地頭とす、大永六年、出水領主島津實久叛す、忠直是に黨し、當邑新城を築き、并に當城に據る、十二月、梅岳君、大翁公に告て兵を督し、新城及び當城を攻む、時に實久が族島津善左衛門安久、援兵を領し、來て城中にあり、總禪寺口より出て拒く、我兵奮撃して敵を破り、安久等を斬る、我軍大に進み、新城に登る、火を放て城を燒く、忠直を斬る、城兵死する者五百餘人、時に島津下野守昌久、入道政雅昌久、梅岳君の女兄也、を以て

地頭とす、梅岳君鹿兒島に歸る、大翁公梅岳君の功を賞して、七年、四月、昌久加治木の領主伊地知周防守重貞と謀て叛く、六月、梅岳君加治木城を攻拔き、重貞を殺す、又當城を拔て、昌久を殺す、一日にして二地を定む、於是、梅岳君伊地知民部少輔重辰をして、地頭たらしめ、重辰新城に居る、傳記云、大永の地頭、重辰云、享祿二年正月二十一日、祁答院伊勢守重武、兵を發し、伊地知重成を吉田城に攻めて、克たず、翌廿二日、當郷に來攻め、當城及び新城を陥る、重辰戰死す、其子小次郎は、重辰の命にて五六人を率て敵中を出て、吉田城にのがれ入り、命を全ふす、是後重武が子、河内守良重まで、二代當地を領す、良重屢我軍と戦ひ、互に勝負あり、弘治元年正月、大中公大軍を將ゐて、魔府を發し、吉田に軍ちし、蒲生の賊と戦あり、既にして、二十七日に至り、島津右馬頭忠將進んで、加治木岩野原に屯し、當

城を攻んとす、島津左衛門尉尙久も、別府川の南に陣す、忠將
輕卒を遣し、城に向ひ鳥銃を發し、戰を挑む、城兵追て岩野原
に至る、尙久其横を撃て牛渡牛渡は、鍋倉村と、餅を斷つ、忠將
其前を撃つ、城兵敗績す、諸將追て當城の高尾城に來り、火を
放て是を攻む、尙久の軍城門を破て奮闘し、首を斬ること一
百餘級、祁答院良重猶堅く拒て下らず、諸將日夜是を攻む、祁
答院勢ひ窮り力盡き、四月二日夜、祁答院に走る、新城山田山田は、佐に屬す、其後分て山田邑と稱す、の二城を棄去る、於是當邑平
らく、二十六日、鎌田刑部左衛門政年を地頭として、當城に居
らしむ、七月、祁答院良重、蒲生範清と共に新城を襲ふ、右馬頭
忠將等當城より至り援ひ、共に撃て是を破る、其勇士若干人
を斬る、敵軍逃れ去る、

新城地頭節より子 三拾町村にあり、東北は、平山城の山に續

けり、堀切あり、西南は、田田野に臨む、周廻十町許、高さ二町許、
邊川筑前守忠直の居城なり、當城の事蹟、平山城の條に詳な
り、

建昌城地頭節より未 餅田村にあり、平山城の未申方に當る、

一名瓜生野城、亦胡麻ヶ城ともいふ、周廻二十町許、北は崖壁
にて、高さ六十間許、東南は皆水田にして、西は山岡に接して、
堀切をなす、又水泉ありて、山腰の澗谷に出つ、當城は島津豊
後守季久の居城なり、享徳年中、大岳公平山氏を平げ、其領
地を重久に賜ひ、季久當城を築き、嫡子修理亮忠廉と是に居
る、季久、文廟九年、八月、卒す、總禰寺に葬る、忠廉屢賊徒と所々に戰て是を敗り、威
名を振ふ、時に日州都於郡城主伊東氏、屢我に寇す、故に、圓
室公知勇の人を撰て、日州を鎮せんとす、忠廉其撰に應し、文
明十八年、忠廉に、餼肥福島を賜ふ、於是忠廉、十月帖佐を去て、

飢肥に移る、關ヶ原の亂後、内府公の軍來るといへる説ありて、衆心安からず、松齡公軍議あり、蒲生本城帖佐瓜生野城を修せられて、守禦の舉ありしといふ、其後大府巡檢使、當城を視て、是名城なり、惜むべきは、水乏しきと云れけるとぞ、
萩峯城の地頭、館七町、未 餅田村にあり、城址今陸田となる、道鑑公の時、畠山直顯、其執事野元藤次季安をして、帖佐萩原城を守らしむ、時に我將本田信濃守溝邊城を守る、齡岳公は萩原城を攻め、直顯は溝邊城を圍む、二城危こと且夕にあり、國分正宮の社人、和を直顯に求む、於是直顯 道鑑公と和を講し、兩方共に圍を解き去る、直顯又加治木土器園に屯す、道鑑公夜精兵を遣し、是を破り走らす、直顯兵を引て北し、志布志に屯す、
一説曰、畠山直顯が野元藤次をして、帖佐萩原城に屯す、守らするや、直顯先つ加治木に至り、土器園に城尾、相、接す、と、其事と本文と、萩原城の異あり、首、萩原城は、此萩峯城の

事と見にたり、

古城合記 古城 中津野村にあり、應永記に、中津野氏出軍の事見にたり、此城主なる歟、△茶臼城 餅田村にあり、正平十二年、五月二日、久木崎久春、餅田城兵と合戦ありしといふ、此城なる歟、

帖佐の船戦 元龜二年、肝屬省釣等、兵船を浮へて鹿兒島を襲ふ、陸に上ることを得ず、於是船を轉して花倉、美船、鹿兒島の吉 邊、及び櫻島の松浦西道等を侵掠す、帖佐の地頭平田新三郎昌宗、船を發して救んとし、敵と大崎村、當邑、海邊、元よ 遇ふ、退て瀧ヶ水に據て防戦ふ、敵兵却き走る、

松齡公治所、地頭、館二町 鍋倉村にあり、文祿四年、五月、松齡公朝鮮より御歸朝あり、慈眼公を留て加徳島の軍を守らしむ、六月、豊太閤に伏見に謁し、七月、栗野に歸り、舊記、八月、栗

野に歸ると、然れども八月三日、至る松齡公ゆ、慈眼公に遺ふ、十二月、栗野より帖佐に移り、今の地に第を構へて、居住し給へり、公儉素を尙び、宮屋質朴、土人の宅地の如し、十九日、京師に如く、慶長元年、正月十七日、大坂に至る、遂に伏見に適く、是秋朝鮮の和議敗れ、復朝鮮を伐つ、九月、太閤公をして國に就かしむ、十月十日、公帖佐に歸る、二年二月二十一日、公再び朝鮮に如く、帖佐より蒲生に次す、是夜雨降り、狐火頻に暗を照す、諸軍并躍して曰、稻荷神預め我勝利を兆するなりと、後果して新塞の大捷あり、六月、公朝鮮に至り、慈眼公に加徳島に會す、五年、十月、關ヶ原より帖佐へ歸りぬ、十二年、十一月十三日、加治木へ移らせらる、時に島津豊後守久賀に命して、地頭とす、今御居第の跡、凡六段計ありて、石垣も亦残れり、其御看經所の跡には、花園寺といへる修驗米良氏居住せ

り、松齡公朝鮮の役の如き、處々に於て其武功許多なりといへども、新塞の大捷に至ては、明虜の首を斬ること、三萬八千餘、是實に慶長三年、十月朔日にして、其威名異國本朝に赫耀たり、此後明虜も公の雄略に恐れ服し、夜叉石曼子と稱するに至る、林道春豊臣譜に、石曼子は、明國の夜叉石曼子と稱す、詞也、是秋八月、豊太閤伏水城に薨し、朝鮮渡海の軍兵は都て歸朝すべきの遺命ありしに、京師訛り傳へて、明人は太閤の薨せるを聞き、其大軍出て海上を遮り、歸路既に絶えて、日本の軍兵歸朝することあたはずとの説起り、人情洵々たり、是に因て、東照烈祖親から大軍を將て渡海し、日本の兵を振旅すへきとの議をなしぬへるに、此時加賀大納言利家は、病に罹りしが、是を聞て曰、徳川内府去らば、内難必ず作らん、我病を強て渡海し、臥して軍事を董すべしと、然れども、東

照烈祖聽らずして、既に關東より軍兵三萬人許を京都に召しめひけり、於是諸侯皆曰、二公俱に出べからず、藤堂和泉守高虎は、外虜の情に熟す、因て高虎を遣し、先つ其情形を視るべしと、烈祖以て然りとす、迺ち高虎を遣して渡海せしむ、高虎名護屋に至りけるに、松齡公新塞の大捷ありて、明人大に畏れ、敢て出ず、日本の軍兵歸朝すること難からずと聞き、伏見に歸て是を報ず、烈祖等始て心を安んじ、大に悦ぶ、既にして日本の軍兵悉く歸朝して、難なかりける、其諸將歸朝の時、明將陳璘水軍を督して、小西行長が順天城よりの歸路を遮り、行長順天城を出ることあたはず、松齡公立花宗茂等と議して曰、行長歸朝を得ずんば、日本の耻辱なりと、軍を發して明の水軍を順天の海口に破る、是を以て順天圍み解け、行長等城を出て歸朝を得たり、此諸事皆松齡公の大

功なり、公歸朝の後、東照烈祖等議して曰、日本の軍兵全く歸朝を得るは、專義弘の功なりと、迺ち出水郡等の五萬石を賞賜あり、時に朝鮮渡海の諸將も、功ある人多かりしに、公のみ其賞賜ありしは、拔群の功ある故なりしとかや、凡明人著述の諸書に、日本諸將の勝劣を論ぜるあり、其内將畧の卓越せるを舉しは、公と加藤清正となり、清正は、明人著述の平壤錄に、清正於會中尤强悍、嚴厲有謀云々、皇明記に、清正才能比行長勝數倍とあり、公は平壤錄に、中路倭將薩摩州義弘、素號狡悍、と見に、中路とは、此時清正は、蔚山に據る、此を西路とす、此を中路とす、又中路義弘、勢極狡黠、と記せり、此狡悍は、智謀雄勇といへる義なり、明史及び明史紀事本末等の内には、薩摩州兵剽悍稱勁敵と標せり、凡そ明史の内にては、日

本諸將の才能を論ぜし文は、此一語のみにて、他將に及ばず、
即ち 公將畧卓越の御名、唐土まで振るひ、其勁敵と稱ぜる
にて、明人の畏れたるを見るべし、亦夜叉石曼子といひしも、
是に由てなり、かゝる御威徳あるに、此帖佐御治所の如き、平
地の第に居ぬひて、御儉素の行なひをなしめ、益其御徳華
の内に蘊畜あらせられしを見るに足れり、此を見る者、公
の御行業に感慨せざるべけん耶、故に朝鮮の御武功に及ぶ
といふ、

○御射場跡 松齡公御治所の隣にあり、公築きぬひしと
いふ、

古帖佐屋敷の地頭三町許あり、鍋倉村にあり、松齡公御治所の
西北に隣る、星山仲次陶工をなせし所にて、古帖佐屋敷とい
ふは、其陶器の名に因て呼べるなり、古文帖佐の義、仲次は、素朝

鮮人にして、金海と云、金海姓は其名氏、世々星山といへる所に
居住して、陶工を業とす、松齡公征韓の役に、我に歸化す、文
祿四年、彼地の唐島より、御歸朝の時、金海其家人を携へ、公
に從て本藩に来る、船市來神之川に着し、彼地に寓居す、其後
栗野に於て、始て瓷器を製造し、公の御覽に備ふ、迺ち命あ
り、姓氏を星山仲次と改しめ、且佩刀大小二口、及ひ御時服を
賜ふて、士班に列せらる、是年の冬、公栗野より帖佐に移り
ぬふ、金海是に從へり、於是宅地及び細工所竈屋等を造立し、
金海に賜ふて居らしむ、即ち此地なり、かくて朝鮮傳法の茶
入、茶壺、茶碗等、種々の瓷器を製作し、宮用に備へたり、公其
功を嘉みし、特に廩祿十五石を賜ひ、時々 公親から細工所
に光臨あり、口命ありて、瓷器を造らしめ、其能く成れる物
には、御判を記して焼しめ、特に愛翫しぬひけるとぞ、世に所

本諸將の才能を論ぜし文は、此一語のみにて、他將に及ばず、即ち 公將畧卓越の御名、唐土まで振るひ、其勁敵と稱ぜるにて、明人の畏れたるを見るべし、亦夜叉石曼子といひしも、是に由てなり、かゝる御威徳あるに、此帖佐御治所の如き、平地の第に居ぬひて、御儉素の行なひをなしぬふ、益其御徳華の内に蘊畜あらせられしを見るに足れり、此を見る者、公の御行業に感慨せざるべけん耶、故に朝鮮の御武功に及ぶといふ、

○御射場跡 松齡公御治所の隣にあり、公築きぬひしといふ、

古帖佐屋敷地頭部より亥 鍋倉村にあり、松齡公御治所の西北に隣る、星山仲次陶工をなせし所にて、古帖佐屋敷といふは、其陶器の名に因て呼べるなり、古帖佐見の義、仲次は、素朝

鮮人にして、金海と云、金海姓は其名氏、世々星山といへる所に居住して、陶工を業とす、松齡公征韓の役に、我に歸化す、文祿四年、彼地の唐島より、御歸朝の時、金海其家人を携へ、公に従て本藩に来る、船市來神之川に着し、彼地に寓居す、其後栗野に於て、始て瓷器を製造し、公の御覽に備ふ、猶ち命あり、姓氏を星山仲次と改しめ、且佩刀大小二口、及ひ御時服を賜ふて、士班に列せらる、是年の冬、公栗野より帖佐に移りぬふ、金海是に従へり、於是宅地及び細工所竈屋等を造立し、金海に賜ふて居らしむ、即ち此地なり、かくて朝鮮傳法の茶入、茶壺、茶碗等、種々の瓷器を製作し、宮用に備へたり、公其功を嘉みし、特に廩祿十五石を賜ひ、時々 公親から細工所に光臨あり、口命ありて、瓷器を造らしめ、其能く成れる物には、御判を記して焼しめ、特に愛翫しぬひけるとぞ、世に所

謂古薩摩、古帖佐、御判手など、いふ瓷器、是とかや、又命あり
高城元六左衛門といへる、高麗より歸化せし者と共に、上方
に赴き、瀬戸陶の法をも傳受せしむ、凡五年にして還り、茶入、
水指等、種々の器を製す、公復銀若干を賜ふて褒賞す、因て
其賜銀を以て、田祿を買ひ、家頗る富饒なり、於是前に賜ひけ
る拾五石の内、五石を官に致す、公是を許され、其餘拾石は、
其家業を奉ずる者に給せしむ、且命ずるに、其賜へる姓氏通
稱の星山仲次を、世々襲べきを以てす、慶長十二年の冬、公
加治木に移りぬふ時、金海も亦從て移る、居宅及び細工所、竈
屋等を作り給ふと、帖佐に移れる時のごとし、公薨し給ひ
し後、慈眼公鹿府に移され、宅地を堅野に賜ひ、細工所、竈屋
等をも造り賜へり、時に田原氏が元祖申氏、申氏は、申主碩、其弟申武信等なり、其
武信、朝鮮田原助の人、も歸化し居れり、金海是をも薦舉して、

俱に其業を開といふ、金海は、本府に今所製の堅野陶家の元
祖なり、松齡公御判手の文字に、萬字を用ゆ、此萬字の義詳
ならず、一説に、此萬字、甚古雅なるゆゑ、唐土の古印を携へた
るを取て、陶器の御判用になされたるべしといひ、一説には、
明の萬曆年中に製せる者なれば、萬曆年製の四字を略して、
萬の一字を御判に用ひられしなるべしといふ、其宅地の後、
山岡につゞきて、漸々高し、其地形瀬戸の如く、入口は濶き十
間許、其奥は次第に細くして、一に合す、左右瀬戸の上は、高と
二三間なるべし、土人此所陶場なるべしといへり、當初金海、
高麗より土を携へ來りて陶せし故、其磁器特によく成りし
といひ、且其土を地中に埋め置るとの云傳ありて、往年其裔
孫星山仲次、來て此宅地を處處ほりしかども、遂に得ざりし
とかや、

物産

土石類 假山石 脇元村の海邊、瀧ヶ水に出つ、
 器用類 諸竹筐 △蒭薦 △筵囊 △山茶實油 以上の諸
 品、土民多く製して生業を資く、
 飲食類 鹽 △煙草 煙艸頗る佳品あり、
 藥種類 桂木 △枳殼 △括婁實 △金銀花
 蔬菜類 西瓜 多く出つ、 △海苔諸種 △水苔
 果實類 柿 △梨 以上の二種、多く出つ、
 樹木類 桐 △樟 △檮 △椎
 飛禽類 雉 △鶉
 走獸類 野猪 △鹿 △猿 △貉
 鱗介類 鱈 △鯖 △雞魚 △火打魚_{言方} △華臍魚 △棘
 鰓魚 △方頭魚 △梭魚 △烏賊 △章魚 △鮪 △鰯

△蛤貝諸種 △鼈 △鰻鱧 △鮒 △香魚

三國名勝圖會卷之三十九目錄

大隅圖始羅郡

重富

山水

白銀山

諸山合記

脇元濱

布引瀑

渡瀬川

船津川

橋道

白銀坂

居處

高牧野養馬苑

神社

岩劔神社

諏方神社

上九玉神社

下九玉神社

高權現

神社合記

佛寺

圓明院

紹隆寺 天満宮

舊跡

岩劔城

平松城

狩集御陣營

日當比良御陣營

總陣鹿倉山

古戰場等合記

諏訪城

物産

飲食類

藥品類

蔬菜類

樹木類

飛禽類

走獸類

鱗介類

蒲生

山水

山岳合記

真黒岳

黒岩岳

はさま山

諸川合記 前川 後川

瀑布合記

中山瀑布

廣澤

左庵澤

居處

青色野馬牧

神社

正八幡若宮

四所宮 武内社 早風社 天社 舍利堂 國社 大玉本社地

桑畑雨御供所

大日蓮堂 備所

神社合記

佛寺

神守院

永興寺

千手院

神護院

佛宇合記

舊跡

蒲生古城

尼ヶ城 城ヶ崎

北村城

舊蹟合記

荒平戦死場の塔馬立の陣 菱刈寨 切手園陣 弟

物産

器用類

走獸類

山田

山水

鉢の峯

神社

大川

藥品類

鱗介類

黒島神廟

佛寺

正田院

觀音堂 現廟

陽春院

佛宇合記

舊跡

松坂城

玉城山

爲朝城

野神牧址

吉多牧址

物産

藥品類

鱗介類

溝邊

神社

鷹大明神社

福王神祠

藏王權現社 長社

神社合記 一之宮 野之權現社

佛寺

大定院

心慶寺

舊蹟

看初城

舊跡合記 高松城 玉利城 竹我石

物産

飲食類

藥品類

飛禽類

三國名勝圖會卷之三十九

大隅國

始羅郡

此郡、蓋し國史、其始を能て、此郡を鈔に載り、

重富

本府元村、四方、及里、餘、摩、鹿、兒、島、帖、郡、佐、吉、郷、田、の、郷、内、佐、多、村

之浦は村、俗に觸を、田、呼、置、有、邦、公、の、御、浦、時、其、弟、周、防、當、忠、邑、

山水

白銀山 平松村にあり、當邑の西南、白銀山の群巒、白銀山の内、天之崖、盛峰、岡阜の上に秀つ、白銀山中に薩隅の大道通ず、白



布引瀑布

銀坂といふ下に見ゆ、

諸山合記 片甲峯 平松村にあり、平地に突兀として、形状頗る奇なり、其下は流水繞れり、△飯畠 春花村と、蒲生との境にあり、此畠連阜の上に峙て、其狀飯の如し、

脇元濱 脇元村の海濱といふ、此海頗る灣曲ありて、右は青嶮相連り、左は沿海一帶平沙にして、風景稍佳なり、此濱に本府往來の舟舶ある故に、近邑の人民も、此濱より發する者多し、布引瀑布飯方十町餘、脇元村にあり、水源は白銀の山中より出づ、幅員五六尺にして、高さ六十尺許、左右は岡阜にて、躑躅多し、春夏の間、景色頗る佳なり、邑人呼て布引といへり、是下流を森川といふ、

渡瀬川 一名平松川といふ、上流は鹿兒島郡吉田邑の大川なり、吉田より當邑佐多之浦村觸田に流れ來り、平松村をすぎ

て、脇元海に入る、通道の渡口は、満潮の時は舟渡しなり、海口は舟舶の繫泊となれり、

船津川 帖佐加治木の境を過くる、上別府川の上流なり、當邑船津村を過る故に、當邑の内にては船津川といふ、上流は蒲生と帖佐との境より來る、又山田川あり、始羅郡山田より帖佐を歴て、當邑に入り、船津村にて合流し、下流は帖佐に入る、此川水勢頗る大にして、川幅三十間程あり、船津村より上流半里許の地、春花村の内城ヶ崎までは、舟船往來す、船津より海口まで、凡一里程、河流には多く魚を産す、

橋道

白銀坂 脇元村白銀山中にあり、薩隅の大道にて、本府より行は、降坂なり、坂の長さ一里に近し、坂下より、坂中吉田境芝重内、坂中薩隅二州の境木あり、鹿兒島郡の方は、地形高敞

にして、始羅郡の方は地形漸く低く、岡巒廻合して、大道其間に通ず、水泉縦横より流れ、石路崎嶇として、行人足を傷り易し、本府近地の險は、白銀を以て第一とせり、是坂を下り、薩隅の境木を稍過れば、隅州の遠地豁然として、一望の内に歸す、高千穂嶽は天際に聳へ、時ち、米山藏王二巒、突兀として奇を目下に呈し、群山高低、遠く雲間に相連り、曠野平田、微渺として、村落の樹色齊の如く、帖佐通道一里の列松は、海に沿て煙翠を浮べ、遠くは上別府川、近くは渡瀬川、白練を曳て海より入り、南は裏海蒼然として、隅州の地を抱き、櫻華岳海中に秀拔して、盆山の如く、山海相映して、景狀絶勝なり、心なき俗吏賤卒といへども、必ず杖を停めて賞歎し、吟詠の情を起す、いはんや、騷人墨客風流の侶に於てをや、此坂は種々の妖怪ある處にて、本藩武樂の歌、琵琶法師の歌、或は散樂の謠等を忌む、若

此禁忌を侵せば、俗に云へる天狗倒し必ずあり、又棺の通行すること忌む、若この禁忌を侵せば、妖魅の爲に失亡せらるといへり、

居處

高牧野養馬苑 邑主三町より、 佐多之浦村、觸田にあり、周廻一里二十二町、馬四五十頭を畜牧す、苑内より、牧神あり、

神社

岩劔大明神社 邑主五町より、 平松村、岩劔城址の下にあり、祭神大己貴命、保食命、神体木像二尺二寸九分、 天文十一年棟札に、大檀那平重嗣、地頭重清と記す、然れば是年建立せしにや、社説に、天文二十三年、大中公、澁谷黨を岩劔城に攻玉ふ、十月二日、田布施金峯山の座主某、岩劔社の神體を奉じ、白銀坂の御陣營に勸請す、公御勝利あらば、毎年祭祀に神舞を報賽せん



岩劔神社

圓明院

との御立願ありしに、其夜半澁谷が兵岩劔城を遁れ去る、其翌三日、公城に入り、岩劔の本社へ神體を還す、是故に公特に當社を軍神と稱じ、尊崇し玉へりといふ、正祭には神舞折銀等を付置れしに、今はなし、松齡公平松へ御在城の時、當社へ屢御參詣ありて、神舞を供し給ひ、且神林祭田をも寄附し玉ふ、神林は今に至り、別當圓明院領ぜり、正祭九月十九日、十一月十五日、神舞を社人より私に修す、是神舞の御誓願ありて、往昔より勤行せし故を以てなり、當邑建置の時、延享二歲、再興の棟札あり、當邑宗廟にして、別當は圓明院といふ、諏方大明神社の邑方、主館十町許、平松村にあり、祭神上社建御名方命、下社事代主命廿四神體、銘記に天文、祭祀七月十七日也、所藏の棟札に、弘治二年丙辰六月廿九日、當地頭三原遠江守重秋造立、諏方社一字云々記す、

上九玉大明神社の邑方、主館十五町餘、船津村にあり、祭神興玉神、祭祀十一月中酉日、永祿九年乙丑十一月造立の棟札あり、下九玉大明神社の邑方、主館十二町餘、船津村にあり、祭神興玉神、祭祀十一月初酉日、寛延二年十一月再興の棟札あり、此上下九玉の二社は、弘安年中、帖佐新正八幡宮の神輿を守下りし時、着船の所なる故に、地名を船津村と稱じ、其時の船玉命を、此兩社に勧請したりといふ、此村の惣廟なり、帖佐新正八幡宮を參考して知るべし、高權現社の邑方、主館十二町餘、佐多之浦村、觸田の山にあり、祭神高姫命、祭祀十一月初酉日、寛文六年、社頭造營の棟札あり、山腰に頗る平坦の地ありて、社を構へたり、社後は青障層重して、白雲上下に横はり、社下も懸崖直立すること數百丈にして、峻絶、奇勝なり、懸崖下の平地には、渡瀬川の上流繞り通ず、

往昔一童兒あり、社前數百丈の懸崖より身を投して死す、故に其川を兒ヶ潭と稱ず、崖際に臨めば、膽冷へ目眩す、社頭へは、懸崖の西北二町許に、羊腸の路ありて到るべし、古來當社は上部の病を愈すといふ、

神社合記 妙見宮 脇元村にあり、祭神北斗星、祭祀十一月初戌日、九月十九日、脇元村の人民尊崇して、參詣の徒多し、△ 稻牟禮大明神社 平松村にあり、祭神猿田彦大神等なり、祭祀十一月初酉日、

佛 寺

岩劔山神宮寺圓明院 邑主館より 平松村にあり、本尊虚空藏菩薩、本府南泉院の末にして、天台宗なり、往古は眞言宗なりしに、延享二年改宗の命あり、寺號は故の如し、開基の年月傳はらず、開山を梅慶上人といふ、延享中、改宗の時、徧詢僧正を

勸請して開山とす、其時の住持を雄鸞といふ、當邑の祈願所にして、岩劔社の別當寺なり、

吉祥山三祖院紹隆寺 邑主館より 平松村にあり、本尊阿彌陀如來、開山郭心和尙、初め當寺は、本府福昌寺末、曹洞にて、吉祥山三祖院と號し、開山心岩大和尙 福昌寺 といひ、邑主館の北十七町餘の地にありしに、延享二年、時衆に改宗し、相州藤澤寺の末にて、本府淨光明寺觸下となり、寶曆九年、住持の請に由て、今の寺號を命じ、寶曆十年、今の地に移せり、
○天滿宮 當寺の境内にあり、淨國公御身邊に安置し給へる神像なりとぞ、

舊 跡

岩劔城 邑主館より 平松村にあり、一名劔の崖ともいふ、此城址白銀の山背にて、一巖山別に起れり、凡そ西北より東

の三面は、皆懸崖絶壁高、こと一町半許にして、南の一面は山に接す、故に堀切の跡ありて、堀切の處より、城上まで高さ三十間程、山上頗る平地あり、上下の二段あり、上段周廻三百九拾六間、下段三百四十六間、天險の山城なり、當城は 大中公の御時、澁谷が黨是を守りしを、公軍を率ゐて是を攻玉ひしに、敵兵城を棄て逃去しなり、天文二十三年、澁谷一族、祁答院氏、入来院氏、及び蒲生氏、菱刈氏、叛す、蒲生範清、屢加治木城主肝屬兼盛と戦ふ、八月、範清兵を菱刈氏、祁答院氏等に合し、加治木城を攻む、賊軍大に振ふ、城中苦む、九月、大中公諸軍を將ゐ、帖佐を撃ちて加治木を救ふ、時に帖佐は、祁答院河内守良重押領せり、當時此平松村に併せ考ふべし、初め 大中公兼盛が急を聞て是を救んとす、相議して曰、先帖佐を伐ば、賊軍加治木を棄て來り救はん、兼盛出て後より撃ば、賊軍不戰

して敗れん、於是兵を分て吉田城を守る、十二日、貫明公狩集に軍し、岩劔城の西進て日當比良狩集の南に屯す、大中公も此營に入る、伊集院忠朗をして軍事を議せしめ、岩劔城を攻めんとす、梅北宮内左衛門尉國兼、宅間與八左衛門尉、兵を領して脇元を撃つ、共に白銀坂に戦ふ、貫明公、松齡公、及び島津左衛門督歳久、日當比良より兵を督して赴き戦ふ、敵軍引き去る、敵軍又八牟禮より白銀坂に上り、我軍是を撃て走らす、公島津左衛門尉尙久をして、狩集を守らしむ、島津右馬頭忠將帖佐を伐つ、忠將敵と岩野原加治木に戦ふ、十四日、忠將戰艦五艘を發して、脇元を侵す、鬼塚吉内左衛門、黒木七兵衛、郷導をなす、十五日、大中公狩集の營に至り、近邊の山を焼かしむ、十六日、二人山に登て城を覘ふ、城中是を知り、其歸路を絶つ、二人戰没す、十七日、松齡公兵を引て白銀

坂に屯す、十八日忠將兵船五十餘艘に乗して、復帖佐を撃ち、
脇元に抵る、鳥銃を發す、敵軍卻き走る、二十日、松齡公兵を
遣して脇元に伏し、歩卒を遣して城下に至り、人家を焚く、又
一軍を遣し、脇元に至り、稻を刈て還る、帖佐の軍是を追ふ、伏
兵起りて是を撃ち敗る、此日梅岳君、日當比良、及び狩集に詣
る、二十一日、白銀營の兵士脇元に至り、上流蓋平川所藏の舟十
艘を奪ふ、二十二日、敵軍三百人、燒山狩集の東にあり、先に
登り、壘壁をなす、二十四日、梅岳君鹿兒島に歸る、晦日、大中
公、貫明公と、帖佐蒲生の軍を星原に敗る、亡るを追て平松
川を渡して還る、十月朔日、大中公諸將を召し議して曰く、明
日を以て岩劔城を攻んと、夜尙久を遣し、狩集の兵を督して
城邊に屯す、二日、貫明公先士卒を遣し、西門を攻む、其外郭
を焚く、尙久徑ちに城下に逼る、白銀營の軍士星原に至る、兵

を縦て稻を刈る、帖佐蒲生兵二千を遣して來り救ふ、迎へ撃
て是を破る、帖佐城主祁答院河内守良重の子、又二郎重經、西
俣武藏盛家等を殺し、斬首五十餘級、貫明公城下に至り、守
將を諭して降らしむ、因て人を遣し是を促す者屢なり、敵猶
下らず、迺ち軍を退て、是を待つ、夜に及て守將城を棄て走る、
三日、大中公、貫明公城に入る、群臣皆賀す、酒三獻す、七日、
貫明公、松齡公鹿兒島に還る、十三日、大中公鹿兒島に還
る、十九日、松齡公をして岩劔城に移り守らしめらる、此勝
に因て加治木の圍解く、

平松城今の地、主平松村、岩劔城の下にあり、周廻三百七十八
間にて、高さ八尺程の石垣繞れり、天文二十三年、十月十九日
より、松齡公岩劔城を守り給ふ頃、此に居住しぬふといふ、
岩劔山上は絶險なる故、平日は此に御居住ありしを知るべ

し、其後慶長五年、公濃州關ヶ原の役より還ぬりふや、暫く此に居住しぬふ、

狩集御陣營申方十町許、平松村にあり、天文二十三年、貫明公等の御陣營なり、其時、大中公も此營に至りぬふ、岩劔城より凡五町許、

日當比良御陣營申方十三町許、平松村にあり、今山林なり、岩劔より凡八町許、天文二十三年、大中公等御陣營なり、狩集及び此所の事は、岩劔城の條下に詳なり、

惣陣鹿倉山申方五町、平松村にて、岩劔城の西五六町に當る、當邑第一の高山なり、大中公岩劔城を攻玉ひし時、惣人數の陣營なり、山中に鹿野猪多し、

古戰場等合記 星原、△平松原 △池島原 △八牟禮 八牟禮は、今は八の久保といふ、白銀山中の一山にて、少し起れ

る野岡なり、岡上頗る平坦にて、中央凹なり、敵方の砦と見ゆ、△燒山 △蒲生陣 白銀山中の一山にて、少し起れる一山なり、岩劔の門口より西北にて、三町許、谷を隔たり、△平松川 以上の諸所皆平松村にあり、天文二十三年、岩劔城の役の古營壘、及び古戰場なり、其中事跡、畧岩劔城の下に見ゆ、諏方ヶ城申方十町餘、平松村にあり、山城にて、東西長し、南北は水田に臨む、東は村里、西は原野につゝき、堀切三ヶ所あり、帖佐建昌城より西六町にあり、往古帖佐領主の徒、此を守るといふ、

物産

飲食類 鹽

藥品類 茯苓 △枯蓂實

蔬菜類 白濱海苔 脇元村白濱海苔に産す、故に名を得たり、

佳品なり、此外海苔諸種あり、

樹木類 樟 △櫟 △楮

飛禽類 雉 △鶯 山中に良種を産す、

走獸類 鹿 △野猪 △馬

鱗介類 沙鰈 頗多し、△石首魚方言火打魚 此魚諸方に廣く

産せず、本藩の内、當邑の海上より福山の海上まで産す、△

棘鰩魚 △鰩 △鯖 △鱒 △帶魚 △章魚 △

烏賊 △蛤貝諸種 △鮒 △溪鰻 △鱸 △鼈 △龜

蒲生 本府の北、五里を餘り、當郡山田に即ち蒲生の郷み、地頭館あり、

山 水

山岳合記 眞黒岳 △黒岩岳 以上白輪村にあり、△はさ

ま山 西浦村にあり、千貫岳とも呼ぶ、

諸川合記 前川 水源を入來邑永野村當邑西浦村の兩所に

開き、白輪村にて一流となり、久徳村に至りて、また後川後に合

す、△後川 水源二ヶ所、一は當郡山田木津志村、一は當邑

漆村シに出で、共に米丸村に注ぎ、相會して久徳村に達す、こゝ

に於て前川に接し、前後兩水混流して、帖佐重富の境に委す、

瀑布合記 中山瀑布 西浦村にあり、高凡十六尋、潤十尋餘、一

條の飛泉なり、△廣瀑 漆村にあり、高凡十二尋、潤九尋餘、

一條二段に落つ、△左サ龍瀑 白輪村にあり、高凡十二尋、潤

四尋許、二段に落つ、又久徳村に、青色野より流れ落る瀑布あ

りて、高凡三拾尋、潤二尋餘、各好景と云へり、

居 處

青色野馬牧地方、三頭館より、久徳米丸の兩村、及び山田帖佐の

二邑に係る、周廻二里半、馬匹凡六十許、春ことに駒を取る、素より當邑の地最廣く亘り、當邑専ら其事に與る、山田帖佐は更るく隔年此に役す、

神社

正八幡若宮子地方一町餘、久徳村にあり、社南に向ふ、祭神三座、中位 應神天皇、左位 仲哀天皇、右位 神功皇后、正祭六月晦日たり、晦なければ、廿九日を以ゆ、社記云、鳥羽院の御宇、上總介藤原舜清、隅州下大隅に下向し、若宮八幡を奉祀し、保安四年癸卯閏二月廿一日、今の地に勸請すと云々、傳へ云、其基くところ、豊前州宇佐八幡なりと、按ずるに、舜清は、豊前宇佐郡の人にて、眞光坊と云、舜清の事、猶古社の父は、教清とて、宇佐八幡の留主職なり、大宮司が女を娶て、此舜清を生す、舜清初め隅州垂水に來り、居こと幾くなく、去て當邑

本城に移住して、蒲生上總介と號すと見ゆ、因て又こゝに當社を建立したるなるべし、舜清の苗裔範清、大中公に背ひて、蒲生敗亡の後、貫明公、松齡公當社を敬禮しめひ、社殿を再興し、大幡八流を寄附し、新たに華表を建て、正八幡若宮五字の額文字銅にて置く、まだ背に建立、島居大願主、島津兵庫、入道藤原義弘朝臣、元和四年戊午、當地頭、本田伊豆守、當座主權と大記す、を掲げめひ、一層の威徳を増す、爾來屢修造乃上梁文あり、閭郷の宗廟にて、尊崇殊に厚く、太刀、甲冑、其外什品若干、寶殿に珍藏す、社司二十六家、瀬戸山某、其長たり、別當神寺院、

- 奉納物 大幡八流 永祿元年、貫明公御寄附の銘あり、
- △刀二振 一は銘天國、△鎧一領 △兜一頭 △太刀六腰 △中刀一腰 △短刀一腰 △鍵一本 △征矢十一本
- △籠二腰 △鐸大小三 △三千佛掛畫一軸 是のみなら

正八幡若宮 シヤカチマンワカミヤ



ず、什品或は田地等寄附の古文書類數通にして、昔しは社領多かりしをも知るものあり、

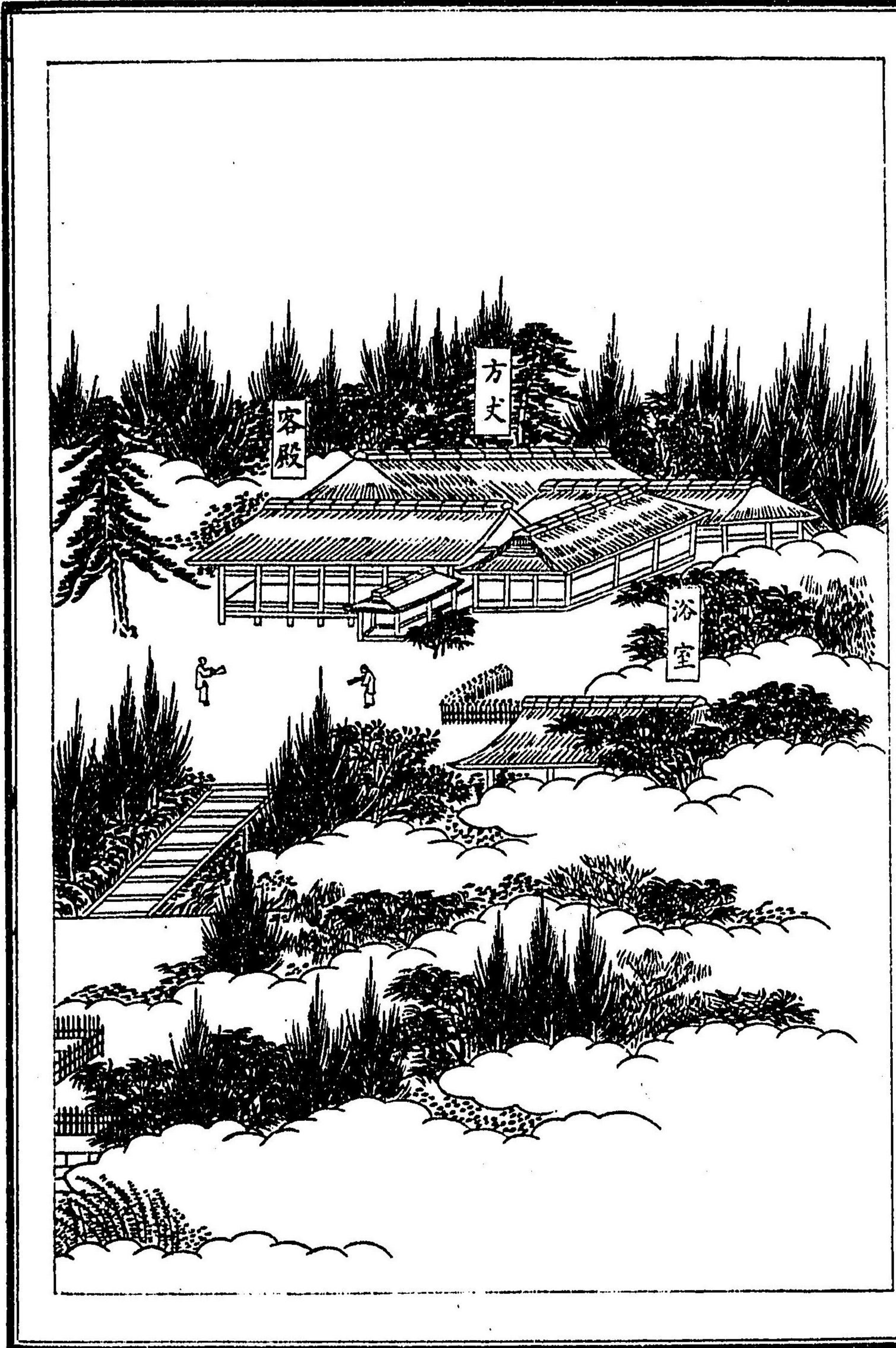
○諸末社類 四所宮 祭神、仁徳天皇、宇治皇子、宇禮姫、久禮姫、△武内社 武内宿彌を崇む、△早風社 大人隼人を祀る、△天社 奉祀天神七代、△國社 地神五代を奉祀す、△本地堂 釋迦如來、阿彌陀如來、觀音菩薩を安置す、△伽藍社 十八神王を安す、以上七條本社の東傍にあり、△樂所 本社の前、拜殿の東傍にあり、△不動堂 本社の西傍の後にあり、△舍利堂 釋迦如來を安置す、本社の西傍にあり、△大王社 本社の後にあり、△桑畑銅像、兩社木像、△大日堂 本社の西、桑畑社の外にあり、△備所 大多羅智女を安す、△籠所 聖徳太子を安す、△御供所 常に聖殿と呼ぶ、以

上三條本社の西にあり、△鐘樓 本社の前、西傍にあり、鐘に嘉慶二年鑄造の銘あり、

神社合記 愛宕宮 久徳村にあり、別當神護院、△楠田大明神社 北村にあり、祭神詳ならず、往古は總廟なりしと云、例祭十一月十八日、社司谷川某、△山之神祠 白輪村に一社、西浦村に五社、都て六廟あり、奉祀山祇命、松齡公巡視の時、崇め給へりと云ひ傳ふ、社司前に同し、

佛寺

精水山授福寺神守院 久徳村正八幡若宮の右傍にありて、宮の別當なり、本府眞言宗大乘院の末院にて、本尊釋迦如來、阿彌陀如來、聖觀音菩薩の三體を安す、開山僧及ひ開基年月等詳ならず、中興を盛應上人とす、古へ妻帶の僧住職せしといへり、



大定山護法院永興寺地方頭館二町餘丑 久徳村にあり、能州曹洞宗總持寺の末にて、一郷の菩提所なり、本尊釋迦如來、開山量外聖壽和尚俗姓蒲生氏、上總介舜清父なり、丹波清澤寺開山通幻和尚の法嗣、十哲の一にして、客殿永廿三年丙申正月六日、當寺に示寂す、其肖像畫に安にして、

當寺は、明徳中、蒲生美濃守清寛の開基にて、量外一派の古禪場なり、即ち清寛の木主あり、本願檀那了年戊申八月と銘す、蒲生氏系譜、天公の御記等、に關するに、清忠志は、蒲生應永廿四年、怒翁公、義、及、公、の、御、記、等、に、關、す、る、に、清、忠、志、は、蒲、生、應、永、廿、四、年、九、月、伊、集、院、頼、久、野、川、原、邊、に、於、て、戦、死、す、法、名、了、山、義、道、公、庵、の、主、命、を、見、奉、り、援、兵、と、な、り、鳴、野、原、に、於、て、戦、死、す、法、名、了、山、義、道、公、庵、の、主、命、を、見、奉、り、

四石餘、昔時は七堂の伽藍ありて、各本尊を安し、寺祿も多、頗る大地なりしが、後世漸に衰へて、今は其佛像悉く客殿に

ありといふ、

東光山佛生寺千手院地方頭館九町餘辰 久徳村本城より東北の山麓にあり、本府大乘院末、眞言密教新義の淨場にて、本尊千手觀音、開山權大僧都海重法印、由來記云、當寺は、大中公蒲生を全ふし玉ひ、永祿中、城の鬼門に當て創建し、祈願所となし玉ひ、水田五町を附け置かれしに、其水田は、豊太閤諸國寺社勘落毀破の時、沒収せられしとぞ、開山海重法印は、城中蒲生氏祈願所正條院の住持なりしが、蒲生範清の時、城陥り、海重も退去せしを、大中公命して、當院住職となし玉ふと云、又本尊千手觀音立像は、慈眼公征韓の役に赴き玉ふ比、攝州大坂に次し給ふ時、大和國長谷寺の專譽僧正に感得ましまし、深く仰信したまひし、護持の尊像にして、帖佐御看經所へ安置ありしを、帖佐御看經所なり、當寺二世實秀法印に命じ、こ

、に遷され、高十五石を喜捨し玉ふ、實秀もまた田地を得て寄附せり、初め院號仙壽の字を用ゆ、公千手觀音を安じ玉ひしより、改めて千手とす、

愛宕山仙霞寺神護院方、頭三町餘、久徳村にあり、本尊勝軍地藏作、運慶、此本尊は、坊津一乘院に安して、同佛二体ありしを、一体こゝに遷さる、開山智周僧正寺傳云、當初高原神徳院の支刹にて、彼境内にありて、千手院といひしを、當村愛宕宮當北寺、一町半許往古より別當寺なし、故に正徳四年、此地に建立し、舊號を捨て、今號に改め、本府天臺宗南泉院の末寺となし、即ち本寺の開山智周を以て、此寺の開山に充られ、愛宕宮の別當たらしむ、

佛寺合記 瑞應山法壽寺 久徳村にあり、伊集院廣濟寺の末にて臨濟宗なり、本尊釋迦如來夾侍觀音、勢至、開山無外正曇

和尚俗、姓蒲生氏、清和八年二月二十四日、示寂、應永、明徳元年、蒲生氏開基して、代々菩提寺となせし所なり、弘治年間、回祿に傳を失ひ、來曆考へがたし、此外諸寺あり、中に就て永興寺末多し、

舊蹟

蒲生、古城方、頭二町餘、久末村にあり、本城とも呼ぶ、昔時蒲生氏累代の城なり、蒲生家系譜等を按ずるに、其先大職冠鎌足の末裔、從三位藤原通基の男、教清は、豊前國宇佐郡に住す、其子舜清と云もの、保安四年、大隅國に來り、垂水城に居る、同年蒲生及び吉田を領し、此城に移り、上總介と稱ず、故に蒲生を以て家號とし、子孫世々居城となす、大中公の御時、十八世蒲生範清、逆を構へてこれに據る、諸舊記を考るに、諸書異同、大慈一、弘治二年、十月、公諸軍を督し、蒲生を征し玉ふ、貫明公、松齡公も亦自將し、島津右馬頭忠將大中公弟、島津左兵

衛尉尙久、大中公の御弟、各隊を領して是に従ひ、まづ松坂壘松坂壘は、木坂津志村にあり、元文中、木津志村は、菰蒲生のを圍み攻む、先是、公同年に松坂を攻玉ふ、其、蒲生範清、及ひ其、黨澁谷良重來援ふ、大中公軍を分ち、短兵急に接し、是を破て松坂を陥れ、七曲り馬立等に陣營を布き、當城を攻んとす、菱刈左馬權頭重豐、大軍を率ゐ、北村の境に屯して、蒲生を助く、公曰、範清、峻に據る、今此を攻ば、重豐が大兵我後へを襲ひ、若し速に抜くことを得ずんば、諸方の賊集りて、進退危からん、不戰して日を経ば、重豐が軍勞るべし、其虛に乗じて重豐を破り、還て蒲生を征せば、一擧して二賊を滅さんと、機を要して敢て動かず、兩軍相持して、明年に至たる、三年四月、公、衆と議して曰、今や重豐久しく爰に在て、銳氣漸衰ふ、急に撃ば、破らんこと掌にありと、十五日、諸軍を指揮して重豐が營に向ふ、重豐高山に營し

て我軍を直下し、頻に矢砲を雨、して是を防く、我師死傷多し、て、先隊猶豫す、松齡公奮焉ツツとして、單騎先登し玉ふ、重豐が士楠原某、膂力絶倫、刀を振て、公に名調す、公一合に是を斬殺す、村田越前守、三原右京亮、公に追從ふ、衆是に激して争ひ進む、其勢ひ宛も烈風迅雷の如し、忽に賊數百人を屠る、重豐遁るゝに路なく、終に自刃す、是に於て直に軍を廻し、當城に逼らんとす、賊徒聞て大に恐怖し、範清が臣西俣出羽、密に降を乞ふ、範清救ひ敗れ、衆の異心あるを察て、蒲生の支へがたきを慮り、廿日夜に乘し城に火を放て、袈答院に通れ奔る、既にして當郷を比志島美濃守に地頭たらしめ、軍を収めて凱旋し玉ふ、其後永祿の年、大中公當城の鬼門に方て、密宗の清刹を建られ、佛寺院に所、祈願所となし玉ふ、又本丸より午未の方に、松齡公御取添の地と云所あり、口碑に慶

長の年、濃州關原の戦ひ畢り、公歸藩の後、要害の地を撰び玉ひしに、此城其撰に當り、當時修築し玉ふと云、本丸、二丸、東城、倉城、岩城の名、或は追手口、關等の舊跡、今に傳へ、總名を龍が城と號す、周圍二里三町餘、四方斷崖峻谷、山林鬱葱、流泉混々として、守るに利あり、攻るに難し、實に天造の堅城なり、
○城ヶ崎 本文に見たり、

北村城 地方、廿三町餘 北村にあり、矢筈城ともいへり、蒲生、旁族北村氏、代々これに居城せり、按に北村氏は、蒲生氏五世、清直なる是に、出し 弘治元年、正月、大中公、貫明公軍を發し、これ

向ひ玉ふことあり、三年、蒲生範清落去の時、城主北村伯耆守清康、當城及び中嶽山に據るといへども、同時に陥りしとなり、

○中嶽山 當城より辰巳の方、二町程、連岡の所なり、本文に見ゆ、

舊蹟合記 荒平 久末村にあり、七曲りとも唱ふ、里俗に、弘治の年、蒲生征伐の時、松齡公初め本城より十町許、向城に陣を張り玉ひ、一夜俄に令して、敵城近く此所に轉し玉ふと云、本城の未方七町餘にして、今は 公御取添といへる地の内なり、△向城 白輪村にあり、平城とも號す、事は前條に見へたり、△馬立の陣 久徳村にあり、前條同時島津右馬頭忠將陣所なりしといふ、本城を距ること丑方凡十五町、△菱刈寨 北村にあり、故に北村陣と呼ぶ、弘治二年、菱刈左馬

權頭重豊、こゝに寨を構へて、蒲生を救ふ、翌三年に至り、松齡公躬ら衆に魁して鉄衣を振ひ、重豊を亡し玉ふ、其時の頸塚、辰巳の方一町餘にあり、△切手園陣、附遠江が壘、並射場、漆村にあり、里傳に蒲生の亂に、松齡公切手園に陣し、逆徒澁谷の將楠遠江守か壘を破り撃て、これを退け玉ふ、同村の内、是より子方七町距て、遠江ヶ壘と云處あり、楠遠江が營址といひ傳ふ、後に公命して、士五十人を當村に移居せしめ、且射場を置く、今に至り、時として大會し、射事を興行することあり、△弟子丸播磨守戰死場の石塔、白輪村にあり、弘治元年、大中公北村城を攻む、時に賊四方に起りて我軍危し、播磨守馬を飛して傑出し、縦横に血戰す、竟に深く賊中に陥り、此所に於て戰没す、今弟子丸播磨と銘せし石を建て、忠死の標とし、勇名を無窮に傳ふものあり、同村の百姓十兵衛な

るもの、家に弟子丸が太刀を藏めて、代々吊ひをなす、播磨は、是より巳午の方、六町許、岩戸山にありといふ、

物産

器用類 紙

藥品類 枳殼 △山査子 △茯苓

鱗介類 龜 △鼈 △香魚 △鰻

走獸類 馬 青色野に産す

山 田 本府を距ること北、六里許にあり、當邑は帖山佐郷、及ひ蒲生郷の地を割て、地頭を置、

山水

鉢の峯 地頭館より子方、三里二町餘、 飯村にあり、獨立して急峻の高阜なり、



黒島神廟

大川 水源を黒木邑の山中に發し、當邑飯村へ流れ來り、山田村、大山村等を過て、帖佐邑三拾町村に流れ入る、

神社

黒島大明神廟 地方、二頭節六町餘 山田村上名の山腹にあり、祭神分明ならず、五木座像 古しへ鈴木三郎なるもの、勸請せしと云傳ふ、正祭正月元日、山根に拜殿あり、神廟は是より躋ること一町餘にありて、滿山の衆木、廟地を抱ひて鬱葱たり、古來女人は神廟に至るを得ず、神廟と拜殿の間、澗流路に横はる、此澗流を以て、女人詣るの限とす、初しめ山嶺に鎮座ありしを、寶永六年己丑六月朔日、水湧山崩て、神廟流失し、其時舊記も亦失へり、然れども神體は山中に嚴乎として汚すことなし、里人ますく、恭敬を起し、即今の地に奉祀せり、當邑の總鎮護にして、土民の尊崇他に異なり、社司川俣氏、

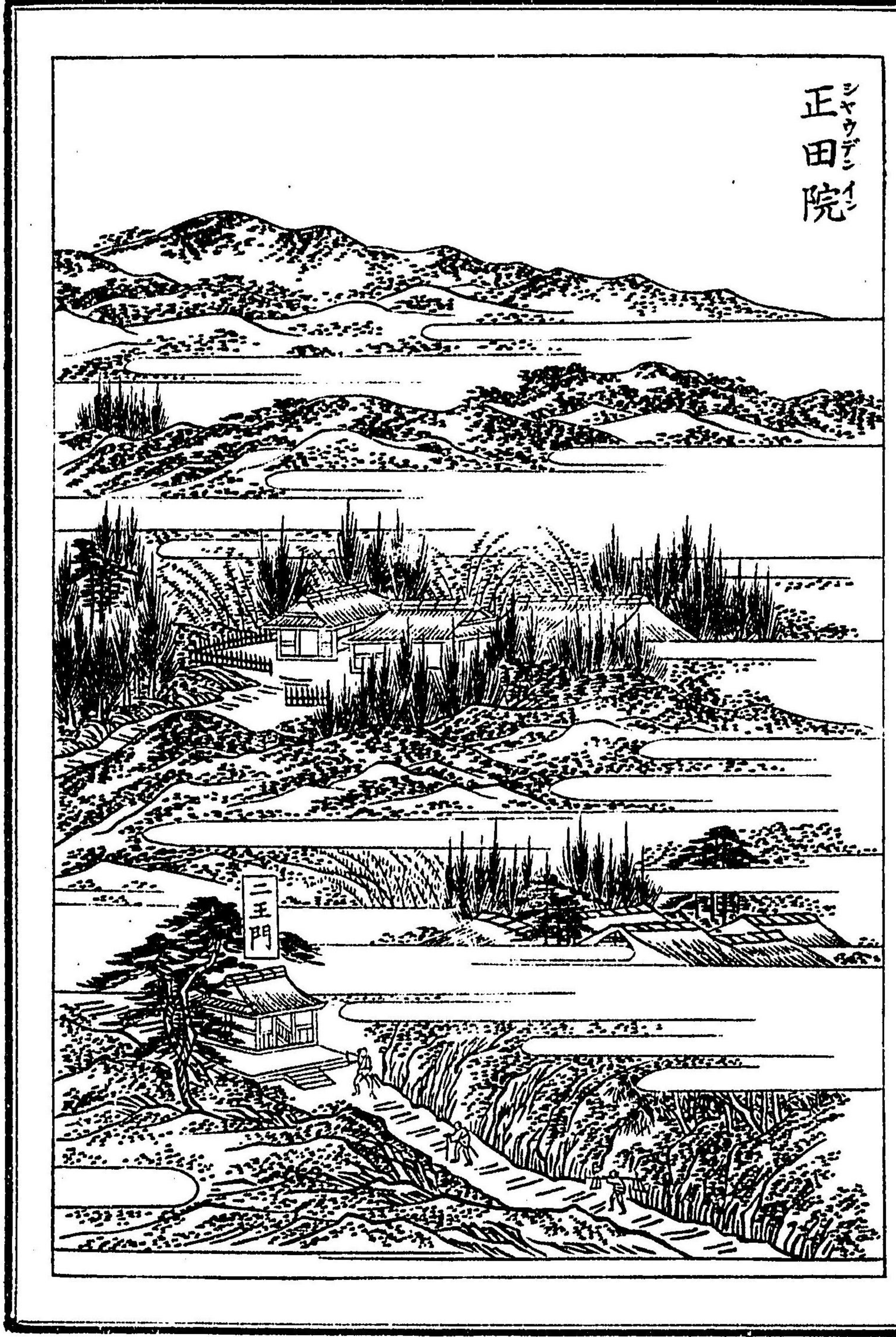
○寶物 刀七腰 其中二腰は、波平安玉作、黒島大明神、永祿七年甲子八月吉日、願主藤原朝臣實行敬白の銘あり、△劍一口 △鎧壹領 共に寶殿に秘藏す、

佛寺

寶珠山勝高寺正田院 西方、九町餘 山田村、下名にあり、本府眞言宗大乘院の下院にて、本尊藥師如來、開山權律師賢重 四年正 丁卯、遷化、十月 境地高濶にして、東西北の三方は、岡巒相連り、其極る所を知らず、轉眄すれば、遙に帖佐の松原浦、渺茫の中、蒼翠を碧海に浮べて、丹青の巧を奪ひ、櫻島其海心に屹立し、宛も盆山を瑠璃盤上に置が如く、風帆の往來、蝴蝶の戯れに似たり、かゝる眺望佳勝、絶塵の淨場なれば、此邑に遊ぶもの、必ずこゝに於て吟情を述といへり、

○觀音堂 境内寺屋の西北、三十步許にあり、中尊聖觀音 像、立

正田院 シヤウテン



長五尺六寸、侍立不動明王、毘沙門天、此聖觀音は、利生著顯の
日羅上人作、靈像なるゆゑ、昔時、松齡公師を出水より發し玉ふ時、當寺
七世の住僧快譽法印に命ぜられて、軍旅の事を齋禱あり、既
にして凱旋し玉ひ、元和三年丁巳十一月五日、堂舎を葺理し、
再興せられて、酬愿し玉ふとなり、

○白山權現窟 觀音堂左方の後、數歩の上に崇む、慶長十五
年庚戌二月、松齡公建立し玉へりとぞ、

玉城山禪福寺陽春院 地頭餘、卯 山田村上名にあり、本府

曹洞宗福昌寺の末寺にして、本尊釋迦如來、開山泰雲和尚、寺本

八世、其實は當寺二世、開山に勸請せしなり、當寺に日照東本大

居士と銘せる木主を安し、鎮西八郎爲朝の靈位とす、寺傳云、

先住の和尚、嘗て不測の靈夢を感ず、一奇人忽然として來り、

和尚に告て曰、吾は鎮西八郎爲朝なり、法諡を日照東本と號

す、此伽藍に、我位牌を樹て菩提を修せよと、言訖て去る、是に

於て則ち其教の如くにいとなみて、供養することにはなり

ぬと、故事、因縁集に、阿州徳島に、無名の神の小宮あり、慶長七

西八郎爲朝なり、是と事相類せり、爲朝の事、猶下の玉城山の條

に記す、併せ見るへし、毎年極月二十八日、當邑黒島大明神窟

に所藏の十六善神掛畫及び伍部大乘經を當寺に奉し來り、

正月五箇日、祈禱修正し、六日に至て初の如く窟内へ護送す

るの舊式あり、

佛宇合記 端龍山東光院來福寺 山田村下名にあり、相州時

衆宗、藤澤山の末にて、本尊阿彌陀如來、開山漢阿彌陀佛なり、

此、餘當邑正田院の末、山田村下名に新光院、大山村に常光寺

等あり、

舊蹟

松坂城地頭館より成方 木津志村にあり、往昔叛賊蒲生範清の麾下、中村某父子是を守る、弘治二年三月、大中公蒲生を征せん爲め、先此、賊壘を圍み、城門破るといへども、賊強く防て敢て下らず、故に衆の多く損ぜんことを慮りて、軍を納め玉ふ、是、歳十月、公復蒲生を征せらる、貫明公、松齡公、島津右馬頭忠將、島津左兵衛尉尙久等、是に従ひ、亦始めに當城を攻む、蒲生範清と、澁谷良重來り援ふ、大中公軍を分ち、短兵急に接して是を撃破り、兩家の兵一百餘人を斬る、範清良重潰亂て走る、公是を尾撃し、半途にして忽ち軍を班して、當城を陥れ、終に蒲生を蕩滌し玉ふ、

玉城山地頭館より成方 山田村上名にあり、俗に往古鎮西八郎爲朝の居城と云傳ふ、按ずるに爲朝、本藩に履歷のこと、いまだ確説を聞かずといへども、諸記に就て是を審實するに、事

勢に於て、其、口牌の誣べからざるものあり、左の如し、爲朝は、
六條判官爲義の子にて、人爲り材武驍勇にして、射を善し、戦を善す、其傳、俗に弄ふ、番冊にもありて、兒童能く古語を善し、煩はし、く言はれば、今、幼より勇を恃て人を凌く、甫しめ十三歳、父爲義、其、誨へかたきを察て、鎮西よ逐ふ、爲朝豊の後州に居て、鎮西八郎と號し、自ら九國の總追捕使と稱す、肥後國阿曾平四郎忠景が子、三郎忠國が婿と成り、忠國を郷導とし、筑紫を徇んとす、年十五に至り、九國を掠略す、保元物語に據る、杉平四郎、京師とす、本藩の舊記に、阿蘇には、忠景は、薩摩國押領使阿多平四郎の權頭にして、忠景と見ゆ、たを領す、これあり、かく九州を攻撃し、威を振ひしにより、本藩にも其古蹟とて、諸所に聞ふるにや、細卷には、保元合戦に、爲朝落て九州で九州に云所より説にもある

○權現廟 當城本丸の舊址に在り、

爲朝城方地頭十六町餘、子山田村上名にあり、是亦爲朝に由あるは、城名を以て知るべし、

○諏方社 城上にあり、

野神牧址子地頭三里餘、飯村よあり、三代實錄、貞觀三年十月八日、廢大隅國吉多野神二牧、緣馬多蕃息害百姓作業也と見ゆ、其野神、此牧址にて、後北山牧と云、大玄公嘗て中西長門右衛門に賜しが、馬性の馴ざるを以て、罷て今なし、又實錄に所謂、吉多牧の跡は、是より未方、一里半許に在りて、北野といふ、

○吉多牧址 本文に見ゆたり、

物産

- 藥品類 茯苓 △瓜呂實 △桔梗 △紫根 △柴胡 △前胡
- 鱗介類 香魚 △鼈 △鰻

溝邊本府を距ること北の方三八里餘に在り、當邑は即
當邑、昔地頭は加治木村石原にあり、
 神 社

鷹大明神社地頭九町餘、方、溝邊村にあり、祭神分明ならず、神体深秘の旨ありとて、古來親く覬ふことを得ず、例祭二月初酉日、十一月中酉日、社傳に應永十八年、勸請すと云、寶徳三年、六月、社殿造立の棟札存ず、當郷の宗廟なり、社司宗像氏、

藏王權現社地頭二町餘、方、崎森村にあり、所祀田布施金峯山藏王權現なり、例祭二月初申日、十一月中酉日、應永三十二年甲辰十一月十五日、勸請の傳へあり、享徳二年の棟札を藏む、且慶長十二年四月吉日、貫明公再興し玉ふ、上棟の文に、當社權現者、靈驗無雙云々とす、
 ○長社大明神社 權現の社地にあり、木像、十永祿五年霜月、

建立の棟札あり、

神社合記 一之宮大明神社 有川村に在り、木像十例祭二月

初卯日、十一月中卯日、天正九年、造營の棟札あり、△熊野權

現社 溝邊村にあり、天正十二年の棟札に、奉建立熊野十二

所權現云々と記す、按ずるの説に神社啓蒙に、十二所の名義、其外

其、事長にければ考ふべし、述べ △福玉大明神祠 三繩村にあ

り、木像、二木像、天文十年建立の棟札あり、

佛寺

祥峯山梅谷寺大定院 子地頭、方三町餘 有川村にあり、本府眞言宗

大乘院の末にして、閩郷の祈願所なり、不動明王を以て本尊

とす、開山僧詳ならず、肝屬氏の草創ならんと云へり、初め看

初城の西麓にありて、廢に及びしを、元祿九年、住僧嚴長法印、

今の地に移して中興す、

瑞泉山心慶寺 方地頭、一里九町餘 溝邊村にあり、本府曹洞宗福昌

寺の末にして、本尊地藏菩薩、開山心慶良信和尚、福昌寺五年遷

化なり、昔時肝屬越前守兼光 文明十一年卒、此地を領せり、故に當寺

を開基して、菩提寺となせりといふ、寺號の心慶は、兼光か法

名と見ゆ、正徳の比、祝融に厄せられ、來歴明ならず、

舊蹟

看初城 方地頭、一里八町餘 溝邊村に在り、心慶寺の後山にして、四

面峻崖、西方殊に阻しく、寨柵を待ずして、頗る登るべからず、

本丸、二丸、壕塹等の趾、現在して、樹木森然たり、按ずるに看初

城の名義考がたし、諸書に溝邊城散見す、今土人に問ふに、當

所別に城蹟二ありといへども、かゝる名なし、されば、みづべ

みそめ、訓の近きを以て、溝邊を訛りて看初と呼べるならん

歟、舊記を閲するに、延文三年、二月、畠山國明、加治木邑土器園